

平成26年（2014年）6月紀北町議会定例会会議録

第 2 号

招集年月日 平成26年6月9日（月）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成26年6月16日（月）

応招議員

1 番	奥村 仁	2 番	東 貴雄
3 番	樋口泰生	4 番	太田哲生
5 番	瀧本 攻	6 番	入江康仁
7 番	家崎仁行	8 番	玉津 充
9 番	奥村武生	11番	東 清剛
12番	松永征也	13番	平野隆久
14番	中津畑正量	15番	川端龍雄
16番	平野倅規	17番	中本 衛
18番	北村博司		

（遅刻議員）

9 番 奥村武生

不応招議員

10番 東 篤布

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	下田 二一
会計管理者	脇 博彦	総務課長	堀 秀俊
財政課長	井谷 哲	危機管理課長	上野和彦
企画課長	中場 幹	税務課長	中村吉伸
住民課長	脇 俊明	福祉保健課長	大谷真吾
環境管理課長	玉津裕一	農林水産課長	武岡芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建設課長	植地俊文
水道課長	久保健作	海山総合支所長	上村康二
教育委員長	森本 鑛平	教 育 長	安部正美
学校教育課長	玉津武幸	生涯学習課長	宮原俊也

職務の為出席者

議会事務局長	谷 吉希	書 記	上野隆志
書 記	奥村能行	書 記	玉本真也

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

8 番 玉津 充 11 番 東 清剛

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

---

**中本衛議長**

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

なお、10番 東篤布君から所用のため欠席との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

なお、9番 奥村武生君から所用のため遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

---

**中本衛議長**

それでは、これより本日の会議を開きます。

初日に、松永議員からご指摘のありました、一般会計補正予算の債務負担行為に係る調書を配付させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

まず、ご報告申し上げます。

本定例会において、12人の議員から一般質問の通告書が提出されました。

一般質問について、日程は3日間を予定していましたが、本日は6人、17日の本会議で6人ということで、2日間で運営をさせていただきたいと思っております。

なお、会議の終了時間でありまして午後5時までに、予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることといたしますので、ご了承ください。

---

**日程第1**

**中本衛議長**

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

8番 玉津 充君

11番 東 清剛君

のご兩名を指名いたします。

---

## 日程第2

### 中本衛議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は去る6月9日に締め切り、すでに執行機関に通知済みであります。本日の質問者は6人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。

最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁していただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださるようお願いいたします。

それでは、13番 平野隆久君の発言を許します。

### 13番 平野隆久議員

おはようございます。

それでは通告に従いまして、ただいまより一般質問を行います。

今回は地域自治区の解消と中州地区に建設予定の避難タワーについて質問いたします。

最初に、地域自治区の解消について質問を行います。

地域自治区の解消については、この6月3日の全員協議会において述べられたとおり、町長は、昨年度それぞれの地域協議会に、これまでの実績を踏まえた今後の地域協議会のあり方についてを諮問し、それぞれの地域協議会から、両区の均衡はある程度図られており、地域協議会の目的は達成されている。今後は、両区一体となって町政課題を解決し、時期を検討して地域自治区の解消が必要との答申を受け、今回、町長の決断をもって今回の地域自治区の解消となったと理解しております。

まずは、地域自治区解消とした町長の決断の趣意を答弁願いたいと思います。

また、答申にあったように、解消後は地域協議会に代わる両区一体となった任意の組織も考えているということであり、この地域自治区の解消に伴う住所表記の変更に混乱のないように、周知期間も十分に考慮したうえで、この時期の全員協議会での説明となったとも理解しております。

そのため、全員協議会にて今後の地域自治区の解消に向けてのスケジュール案も示されました。それによると、解消時期は平成28年3月末日とし、この議会終了後には早速、自治会連合会への説明や町内主要団体への説明を行い、今年の9月定例議会において、地域自治区の設置に関する協議書を廃止する条例を提出し、可決されれば今年の10月ごろから住民や関係機関への周知を広報きほくや紀北町のホームページ、ZTVの行政放送での呼びかけや文字放送、関係機関等への通知を行っていくとしております。これらについて間違いはないか、答弁を求めます。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

今日から2日間の一般質問ということで、よろしくお願ひ申し上げます。

まず、今、議員ご指摘の2点につきまして答弁をさせていただきます。

まず、地域自治区を解消とした決断の趣意についてであります。地域自治区の設置は、庁舎移転と同様に合併協議の中で相当なエネルギーを費やし、決定されたことを重く受け止めているところでございます。

今回の判断に至った理由につきましては、今まで幾度となく均衡ある発展と一体感の醸成ということを申し上げてまいりました。均衡ある発展を目指した行政運営を続けてきた結果、両区地域協議会におきましては、各種事業の推進等については両区の均衡はある程度図ら

れているという評価がなされました。

そして、高速道路開通によりまして、両区の移動時間が短縮される交通インフラの発展という、町内での大きな環境変化が起きました。

しかし、一方で、海山区・紀伊長島区の名称を冠する地域自治区の制度があることによりまして、両区の一体感の醸成が阻害されている感が否めないと感じてきているところでございました。

そこで、1つの町としての施策展開におきましても、特に問題が発生することもなく、均衡ある発展を念頭にした行政運営で、すでに約9年が経過いたしまして、そして発展してきていると考えられますことから、真に一体化をした町になるためには、地域自治区の制度から、新たな町づくりへの段階を踏む転換期になっていると考えるに至ったところでございます。

今後のスケジュールの詳細についてであります。今後は、本方針をもって自治会連合会や町内主要団体等のご意見を聞いてまいります。地域自治区を廃止することにつきまして、問題がないと判断ができる状況であれば、本年9月議会定例会に、廃止に必要な「地域自治区に関する協議書を廃止する条例」の議案上程をしてみたいと考えているところでございます。

そして、地域自治区の制度廃止につきましては、官民ともに住所表記の変更準備に要する期間がとれ、町として広く丁寧に周知するために十分な期間をとるために、平成28年3月末日をもっての制度廃止が相当であると考えているところでございます。以上です。

#### 中本衛議長

平野隆久君。

#### 13番 平野隆久議員

今の点につきましては、私ども全員協議会において説明を受けたとおりで思っております。

今回、私も長きにわたって地域自治区、両区の一体感を阻害している地域自治区の解消について、長きにわたって何度か質問をさせていただいております。

今回、町長の両区の一体感は阻害していると、ゆえに、もう時期になったということで解消に至ったということをご理解したうえで、今後とも各関係団体とも協議して、滞りなく進めたいと思っております。

まず、その細かい詳細についての説明を求めます。

住所表記につきまして、登記所、法務局との登記住所の変更に関しても前、9年近く前に合併した時点で、法務局の登記の住所等が変更もありましたが、今回、法務局との登記の住所の変更に関して、すでに法務局と協議がされておるようですが、これも8年前の合併のときと同じような処理の仕方進むのかどうか、まず、その点について答弁を求めます。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今、議員がですね、おっしゃっていただきましたように、合併当時と同じことをですね、行っていただく必要がございます。そういったことをですね、津地方法務局尾鷲出張所と、そういった調整を進めておりますので、そのような議員おっしゃったとおりの形になろうかと思えます。

**中本衛議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

8年前の合併当時と言いますと、基本的に登記等の住所を費用出す場合にね、そのときの書き替えだと思うんですけども、書き替えしない場合は読み替えで通じるということで、理解してよろしいんですか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

おっしゃるとおりです。

**中本衛議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

それでは、次の質問にいきます。

自治会連合会、これが終わって、また各関係団体とも話をするということなんですけども、自治会連合会への説明は、海山区、紀伊長島区別々に行うのか、それとも一緒に行うのか、それについての答弁を求めます。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

両区ですね、総会がございますので、その場で同時に説明をしたいと、そのように思っております。

**中本衛議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

それであと、町内の主要団体ということで述べられておりますが、どのような団体を考えられているのか、ある程度わかっていたらお願いします。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

主要団体ということでですね、商工会とか、漁協、農協、金融機関、郵便局、それから社会福祉協議会などね、そういった団体、主たる団体に説明に行きたいと思っております。

**中本衛議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

ちょっと早口で言われたんで、今、思われているところは7、8ぐらいを想定されていると思うんですけども、やはり大変重要なことですので、漏らさずにですね、やはりほかにもまた出てくるようでしたらね、十分理解を求めることが大事ですので、その点については、今言われたほかにもまた出てくるようでしたら、十分に説明することをお願いしたいと思います。時間的にもそんなに時間がないとは思いますが、その点は十分お願いしたいと思います。

あとの関係機関へのスケジュール案によりますと、関係機関等への通知は、通知ということでされておるんですけど、これについてはスケジュール案ですね、関係機関への通知ということで案に載っているんですけども、これは通知方法はどのなんですか。郵送のみなんですか、それともある程度説明もするんですか、その点について関係機関についてもいろんな十分な理解を求めるべきだと思うんですが、その点についての答弁を求めます。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**



基本的には、文書で通知させていただきます。

#### 中本衛議長

平野隆久君。

#### 13番 平野隆久議員

関係機関へはね、各関係団体へは主要団体には話をするということで、関係機関等へは報告というような通知になると思うんですけども、やはり関係機関にも早めに通知していただくと、そのためには主要団体等、早くしてもらおうということが重要なんです、その点も含めてお願いしたいと思います。

あとの予算なんですけども、全員協議会でお伺いしたところでは 1,500万円から 2,000万円程度、これは費用的には一般財源というふうに聞いておるんですけども、一般財源の持ち出しになった理由と、これを一般財源として27年度当初の、当初予算への計上だと思んですが、この具体的な根拠、積算根拠を述べていただきたいと思います。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

今、議員おっしゃるようになりますね、いろいろと補助金とか、そういったものも探りました。しかし、そういったものもないようでございます。これからもですね、そういったものがあれば、我々としても勉強していきたいと思います。

そういった中で、どういうものに引かかるかということなんですけど、住民基本台帳、総合住民システムの改修、それから戸籍システムの改修、それから戸籍関係と管外に住所を有する方々への通知ですね、その郵送料、それから広報や表記の変更関係の庁舎内での必要な雑費とか事務費、そういったものがございます。それらを含めて 1,500万円から 2,000万円ぐらいかかるのではないかと試算しております。

#### 中本衛議長

平野隆久君。

#### 13番 平野隆久議員

これにつきましてはですね、行政関係のみにかかる費用ということ、これに関してはね、前も言っていたんですけども、民間においては商売されておる方は社名変更の印鑑ですね。ゴム印なんかの住所変更もまたかかってきます。これは前から申し上げておるんですけども、町民に対してね、結構不安というか、部分がかかってくる、2回目でね、かかわってきます

もんで、これはどうしてもかかってしまう費用ですんで、申し訳ないですけども、やはりそのことも踏まえてね、行政としてできるだけ個人的な負担もないようなスピーディな変更でお願いしたいと思いますんで、その点についてよろしくお願いします。

また、住所変更ですね。この前全員協議会で、町長は今のところ単純に判断すると区制をとると、住所からとると、そうすると海山区、紀伊長島区というのが単純になると。また、副町長が説明されたように字名にそれを付けるかどうかは、また今後の判断にもよるんですけども、単純に区をとるということになると、海山区、紀伊長島区がなくなるということもあります。その点について、今まで商業でされている方で、ブランド名ですね。紀伊長島産の干物とか、海山区の牡蠣とか、そういういろんなブランド名で売っていたということもあります。それが住所表記からなくなるということなんですけども、やはりブランドはブランド名で残していくべきだという、やはりその価値観というのがありますんで、その点については、どのように町長は考えておられるか、答弁を求めます。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

現在のところですね、区のところをとれば良いのでないかと考えでございます。そういったこともこれからですね、9月までにはしっかりと勉強して、皆さんの意見も聞きながらやっていきたいなと思います。今、議員がおっしゃったですね、ブランド名につきましては、議員おっしゃるとおりだと思います。特に今ですね、紀北町という名前は知らなくとも、紀伊長島の魚とかはですね、そういった部分では大変、私も東京や名古屋によく出張するんですけど、紀北町では知らないけど、紀伊長島では知っているよとか、そういった話も聞かせていただいております。

それと、今もですね、高速にインターができました。紀伊長島インターチェンジ、それから海山インターチェンジ、そういった名前は今後も残っていくと思いますし、また、そういったものに対しての強制的にですね、変えていく気も今のところございません。ですから、残すべきものは残してですね、それぞれの思い、地域名に対する思いはですね、大事にしていけばいいのではないかと思います。行政的にですね、やはり紀北町という名前をですね、これからどんどん売っていかなければいけないんで、そういう意味では、その棲み分けですか、そこをしっかりとやらなければいけないと、そのように思っております。

#### 中本衛議長

平野隆久君。

### 13番 平野隆久議員

この件に関してはね、個人商業の方もそういうふうなブランド名は、やっぱり今までこうずっと培ってきたものでありまして、やはりそれを売っていききたいという気持ちは大いにあると思うんですよ。住所はね、住所の書き方の問題なんですけども、やはりブランド名を、今まで育ててきたブランド名を売っていききたいという気持ちは多いにあると思います。それで、個人でね、なかなかこうアピールするのも難しい場面も出てきます。やはり行政としてね、広報的な活動も大いにやっぱり期待しなければならないと思っております。

町長言われたように、紀北町という町名ですね。やはり合併して紀北町という町も大事です。また、商業的にはそういうブランド名も大事です。下河内も下河内の蕎麦もありますし、いろいろブランド名がありますんで、やはりそこは棲み分けをして、できる限りね、ブランド名として売っていただくと。町としては紀北町という名前も売らなければならないのはよく理解できます。ただ、やはりブランド名はブランド名で、広報とか外へ出てアピールしていくについては、その点について十分お願いしたいと思っておりますので、再度、その点について答弁を求めます。

### 中本衛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

議員、おっしゃるとおりだと思います。それと公共施設等もですね、海山とか紀伊長島という名前も付いたのもたくさんございます。そういった意味で、私、よくプライベートのところですね、行政論とふるさと論という言葉も使ってます。そういった意味でふるさと、今まで使われてきた名前はもちろん十分大切でございますので、それらはしっかりと継承できるものは継承していききたいと、そのように思います。

### 中本衛議長

平野隆久君。

### 13番 平野隆久議員

それはあくまでも過程でね、住所表記でなくなる、なくなる、これが今後ね、十分主要団体とも検討されて、最終的には町長の決断になると思うんですけども、いろんなことをね、考えて、最終的には決断をお願いしたいと思います。その点についてよろしく申し上げます。

それでは、地域自治区の解消については終わります。

続いて、2問目の通告をお願いします。

続いて、中州地区に建設予定の避難タワーについての質問を行います。

この件に関しましては、昨年度の10月の町長選挙に出馬した際に、防災、減災のための施設整備で津波浸水リスクがある海山区相賀と、紀伊長島区中州を候補地として、5階建て程度の津波避難ビルを平成26年から27年度に建設する。普段は公共施設としてビルを活用していくと、某新聞に公約として掲載されております。まず、間違いがないかどうかだけの答弁を求めます。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

間違いございません。

**中本衛議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

その後、25年12月12日付けで、中州地区の中州自主防災会長区長連盟による、公約どおり相賀地区とともに当地区に津波避難ビル等の建設を切に要望しますという趣旨の要望書が出されております。ただ、相賀地区とは違い、中州地区の建設予定地におけるビルの建設は、状況から見て5階建てビルの建設が困難なため、避難タワーを建設したいとの意向を町長から言われ、地域住民としては少しでも早い避難場所の確保を望むため、避難タワーを了承した経緯もあります。

そのことを踏まえ、今年の2月24日に役場本庁において、中州自主防災会と区長の10名との意見交換会をしていただいております。その際、地区住民からは屋根付き、2次避難できるための部屋、手すりの高さ、トイレ、備蓄倉庫等の設置や公園がなくなることによる代替え公園の要望が出たと思いますが、建設にあたっては地区住民の意見を聞きながら進めていきたいと思っておりますと返答されたと思っております。その件についての答弁を求めます。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今、議員おっしゃっていただいたような意見がですね、そのときに出ました。そういうこ

とで、また再度ですね、住民の皆様にもご説明させていただきたいと、そういう話もそのときにさせていただいたように記憶いたしております。

#### 中本衛議長

平野隆久君。

#### 13番 平野隆久議員

その後の経緯としては、2月19日に、中州地区津波避難タワー建設事業の概要（案）についての全員協議会が開催され、候補地としては中州公園で避難対象区域は中州地区、前垣内地区として、想定収容人員 300名、高さ15メートルの約 150平米、3月議会の当初予算で設計費用 490万円、ボーリング調査 240万円の合計 730万円を計上するとの説明でありました。全員協議会では、なぜ中州地区と相賀地区と同時着工しないのか、少なくとも相賀地区がなぜ遅れるのかという説明や、相賀地区での意見交換会を早くするべきであるとの意見が多数出ており、私も全くそのとおりでと思います。できる限り相賀地区の避難施設の早い着工を切望いたします。

また、中州地区は埋め立て地域ですので、ボーリング調査を十分するべきであるとの意見も出されておりました。私もそのことは大変重要なことだと思っておりますので、十二分に考慮していただきたいと思います。この全員協議会の内容については新聞報道がされております。その後、3月の定例議会の一般質問において、某議員が、この件についての質問をしており、町長答弁は、中州地区に建設を予定している津波避難タワーについて、津波避難に限定した鉄骨造りの形態で、約15メートルの高さのものを考えてますとの、これについても広報きほくに掲載されております。町民、特に地区住民のほとんどの方は、自分たちの近くの場合に避難できる場所があるということ、大変喜んでおります。また、その分、どのようなことができるのかという期待や、反面、不安もあります。不安とは果たして避難しやすい良い施設になるのだろうかという不安です。

できても逃げたい方が逃げにくい施設では意味がありません。ただ、私も状況を何人かには説明しておりますが、地区住民の方々のほとんどの方の情報は、先ほど述べてきた全員協議会の新聞報道と広報きほくの掲載欄のみです。申し訳ないですが、町民の方々は行政がつくるのだから、使い勝手の悪い施設になるんじゃないだろうかという、不安がっているのも事実であります。地区住民が不安がることに関して理解できるかどうかについての答弁を求めます。

#### 中本衛議長

尾上町長。

**尾上壽一町長**

住民の皆さんのですね、思い、この間も聞かさせていただいたんですが、そういった不安等もですね、十分理解できます。

**中本衛議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

理解できるとすれば、なぜ2月24日に地区住民と意見交換をしてから、3月定例会でも設計予算も可決されているにもかかわらず、あれから地区住民に何も説明がないのか。建ててもらえるだけありがたいと思えということなんですか。これが町長がいつも言っている住民目線なんですか。住民目線とは住民の立場になって考え、住民に親切にすることも含むんじゃないですか。

相賀地区にしても同じことでもあります。相賀地区の方々は不安がっています。2月19日の全員協議会でも指摘がありましたが、相賀地区の住民に対しての説明会は行ったのですか。行ったのなら、それはいつ行われたのですか。これらに憤りを感じ、私がこの件に関して一般質問をしようと決め、引本地区の避難タワーの詳細を関係課に確認したところ、奇しくも定例会初日の数日前に、関係課から7月半ばには地区住民の方々と話し合いを持ちたいと連絡が入りました。なぜ連絡が今になったのか、答弁を求めます。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

まずですね、当初からずっといろいろと担当課同士で詰めてまいりました。そういう中で、我々としてはこの7月ごろにですね、設計を出すのが8月ぐらいと予定しておりますので、その前にお話を伺いたいということで、今、スケジュールを練っているところでございます。

また、本地地区のほうはですね、渡利本地地区の役員の皆さんとお話をさせていただきました。相賀の区長さんともですね、区長さんが相賀変わられましたもので、そういったもので今のところスケジュール調整もついてないんですが、区長さんには一度役員の皆さんともにお話をしたいというお話はさせていただいております。

**中本衛議長**

平野隆久君。

### 13番 平野隆久議員

ちょっときつめになったかもわからんですけども、僕が言いたいのはね、やはりその2月19日ね、最初に言ったんですけど2月19日でしたか、地区との交換会。それで新聞報道とか広報きほくしか載ってない。やはりね、2月から今まで何カ月経っておるんですか、そうでしょう。だから今説明されたことを、例えば地区住民、この前来た方全員じゃなくとも、自主防災会の会長なり区長なり一言連絡をして、こういう状況ですと、だから少し待ってくださいという話があってもしかるべきなんです。それを言いたいんですわ。どうせやってくれることやったらね、きちっとそういう話をね、通してほしい。

先ほど住民目線ということなんですけども、町長は日ごろから住民目線、住民目線ということをよく言われています。それは大事なことはよく理解できます。ただ、住民目線というのは今も申しましたように、住民の立場に立って考える。そのことによって、親切な施策をしていくと、その施策をするにあたって、こうですよということを伝えていくことが大事だ。町長、もし仮に違う反対の立場だったらね、どうですか。やっぱり不安があるでしょう。今までの経緯としてね、やはり行政に建ててもらおうというのは、やっぱり結局は使い勝手の悪いものができるということも、あるのも事実なんですわ。で、今回でも地区住民の方々と十分に話してくれるということは、大変ありがたいことだと思ったんです。

ただ、それもね、ずっとそれ以後6月、4カ月ぐらいですか、ちょうど経つんですけども、新聞報道された、新聞報道と広報きほくに答弁の内容が載っただけです。やはりどんなものができるのか、どういうふうになっているのかというのは不安がっているのは事実なんです。だから、その住民目線、言われることよう理解できるんですけども、やはりこの親切に話をもっていくということが大事なことだと思うんですけど、どうですか、その点についての答弁求めます。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員、おっしゃるとおりでございます。そういった意味ですすね、3月定例会、全協ございましたね。それからあと定例会いろいろなことがございましてすすね、なかなかそのところしっかりと詰めきれてない、行政として。そして行政として一定のものを詰めてから説明させていただくのが筋ではないかなという、そういう考え方を持っております。

そういう意味では、全協で説明させていただいたのが一番行政として一定の詰めたうえで

の答えとなりますので、それらをしっかり詰めて、7月には皆さんとお話させていただきたいと思います。そういう意味では、議員おっしゃるように、しっかりとですね、私が出るまでもなく担当課等もですね、しっかり地元の役員の皆さんともそういうお話をさせていただくのが本来ではないかと思っております。

**中本衛議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

やはりね、今言われたように地区住民、前垣内地区も中州地区もそうです。これはその地区だけのものじゃなくてね、町全体のものだと思うんです。そこを歩いている方も、そのときに歩く状況もありますし、どこの方がその状況に応じてそこに逃げる可能性もあります。基本的には町長いつも言われているように、有限的な高い山へ逃げるということが、まず第一だと私思っております。

ただ、そこまで逃げにくい方、とりあえず、とにかく近くの高いところへ登らなくちゃいけないという状況も必ず出てきます。そのためには必ず必要な施設だと思っております。その点について今回、今言われたように7月半ばごろに話し合うと、その時点ではもうこれができる、このようになりますよという説明では困ります。約束どおり、町長もこの前、地区住民の方と話したときにも皆さんの意向も踏まえてやっていきますと、そのときにいろんな要望も出てます。十分それが取り入れられる状況での話でお願いしたいと思います。もうこれできましたよ。これをつくります。どうぞこのような格好でなりますんでという報告では私は納得しませんので、再度、答弁求めます。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員、おっしゃるとおりで、ですから、その一定の入札をかける前にということで、8月ごろかける予定ですので、その前に一応ですね、こちらの概略案を出させていただきます。そういった中で、地域住民の皆さんの意見を聞いて、それからその意見も取り入れて、入れられるものは入れてですね、それから設計発注というような形にしていますんで、その技術的とか、いろいろな問題もあろうかと思いますが、そういう中では皆さんの意見を踏まえたいえでという、設計発注になろうかと思えます。

**中本衛議長**



平野隆久君。

### 13番 平野隆久議員

今、町長が答弁されましたので、これはね、テレビでも放映されますんで、十分間違いないようにお願いしたいと思います。

また、ボーリング調査ですね、この前全員協議会でも出ていたんですけど、あそこは埋立地なんです。それで地盤はどちらかというと柔らかいかもかもしれません。やはりボーリング調査十分お願いしたいと思います。費用的には 240万円ですか、ボーリング調査。ということで予算は計上されているんですけども、果たして 240万円でボーリング調査ができるのかどうかという不安がある、ほか議員の方もみえます。その点については、もし予算的にオーバーするようなことであれば、追加してでもボーリング調査をきちっとしていただくということでよろしいかどうか、答弁求めます。

### 中本衛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

うちですね、建築のほうの職員によりますと、それで大丈夫だということなんで、予算を上げさせていただきました。しかしですね、そこで特殊な地層とかがございましたら、またそれらに対する予算もお認めいただかなければいけないし、予算的にもですね、今のところ正確な数字を申し上げてないのもそういうところでございます。

### 中本衛議長

平野隆久君。

### 13番 平野隆久議員

くどういんですけども、せっかくなつくつていただく、やはりその防災というのは、本当に皆さん今、紀北町の町民、少なくとも紀北町の町民は、すべての方々が不安がっております。やはりその行政としてね、できることは最大限していただく、逃げる方も自助、共助、公助ということで、よく言われるんですけども、まず逃げる方が逃げていただくということが、まず第一です。

ただ、逃げるところがあるようにしてもらおうのが、やっぱり公共の行政ができることだと思いますんで、十分お互いに努力し合いながら、いろんな逃げ場所、避難場所をつくっていただくということをお願いしたいと思います。

町長もね、これは言わなくても十分理解していることだと思うんですけども、せっかくな

くってもらえる施設でしたら、やはり皆さんが本当にここにつくっていただいで良かったなと思ってもらえるような施設にさせていただきたいと思えますので、今回、このような質問をさせていただいております。最後に、町長の決断を踏まえて、最後に答弁を求めます。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員、地域の皆さんもですね、そういった意味ではいろいろな不安を抱えていると思えます。

また、津波タワーとかですね、津波避難ビル等、こういったものはですね、明らかに人の命を預けるものでございます。ですから、そういった部分、議員のご指摘もとてもだと思えますし、そういったものをするためには、しっかりとした構造物をつくってですね、命をしっかり守っていききたい、そのように思っております。

**中本衛議長**

平野隆久君。

**13番 平野隆久議員**

どうもありがとうございます。

今日、言われたこと、しっかり胸に刻んで、私も今きちっと答弁いただいたことを理解しましたので、言葉を今後飲み込まないように、よろしくお願ひしたいと思えます。

以上で、一般質問終わります。どうもありがとうございました。

**中本衛議長**

これで、平野隆久君の質問を終わります。

次に、8番 玉津充君の発言を許します。

**8番 玉津充議員**

8番 玉津充、平成26年6月議会の一般質問を行います。

今回は、銚子川・船津川の河口閉塞の問題点と改善策についてと、可燃ごみ処理の現状と将来計画について質問します。

まず、銚子川・船津川の河口閉塞の問題点と改善策についてですが、昨年の秋口から今年の4月末まで、台風や低気圧による高波の影響で河口の土砂が異常に堆積し、高浜海岸と小山浦海岸が陸続きになるという、過去にあまり経験したことがないような河口閉塞が生じておりました。今年になりまして、これが原因と思われる異常現象が発生しております。

これらの現象は、大水害の発生や水産物の生態系に影響を与えることが懸念されることから、因果関係の把握や改善が急務であります。このことから以下の4項目についてお伺いします。

最初に、河口閉塞状態であった去る4月29日夜、降雨量約300ミリにより、河川増水時における白石湖の異常水位と河口閉塞の因果関係についてです。白石湖の水位が通常より1.2メートルから2メートル上昇したために、牡蠣打ちの作業場や物置小屋が浸水被害にあった。また、周辺町道が一部冠水したとの地区住民の情報を得ております。10年前の大水害の要因と言われた河口閉塞問題、この現象について町長はどのように把握されておられるのか、お伺いします。

次に、河口閉塞による水産物の生態系への影響についてです。銚子川漁協では毎年3月から4月に、海から川に遡上する稚鮎を下流で捕捉し、上流に放流する汲み上げ放流を行っています。今年はこの天然鮎の遡上が極端に少なく、目標量の半分にも及ばず、人工孵化の稚魚の購入で補てんをいたしました。漁協では対策として川と海をつなぐ魚道を確保するため、県や掘削受注業者をお願いをし、漁業者の協力を得て3月下旬と4月上旬の2回にわたり、幅5メートル、深さ3メートルの掘削を行いました。掘削後2、3日で閉塞してしまい、効果がありませんでした。

鮎の産卵は晩秋の11月ごろで、孵化した稚魚は海に下り成長し、翌春の3月ごろから川への遡上が始まります。今期はこの間、河口が閉塞していたのですから、不漁の一因として考えるのが妥当かと思えます。

また、鮎だけではなく、他の魚類についても同様のことが起きている可能性があります。このことについて、町長の見解をお伺いします。

次に、河口閉塞に関する自治会の要望、提案に対する行政の対応についてであります。紀北町自治会では、常時河口が開放されている状態が保たれるよう、抜本的な改善について改善案をも示し、要望しているところではありますが、進展していないと聞いています。自治会と県の間接行政として、町はこの問題にどのように取り組んできたのか、お伺いをします。

そして、この問題がこのままの状態が進み、10年前のような水害が発生すれば、町民の生命、財産が脅かされ、行政不信や行政責任を追及されることになりかねません。今後の対応及び改善策について、紀北町としてどう取り組んでいくのか、お聞かせをお願いします。

**中本衛議長**

尾上町長。

## 尾上壽一町長

玉津議員のですね、ご質問にまずお答えさせていただきます。

県管理の2級河川ということもございますので、まず最初はですね、県の見解も入れてですね、答弁させていただきたいと、そのように思います。

平成26年4月29日から30にかけ、銚子川・船津川流域におきまして、約260ミリの雨が降りました。この降雨に伴う白石湖の異常水位と河口閉塞の因果関係でございますが、確かなことを申し上げることはできませんが、河口につきましては、2つの河川が合流する特殊な河口であることから、降雨に伴う銚子川の流速、流量の増加によりまして、船津川の水の流れを阻害し、船津川の水位が上昇すること。

また、河口部における満潮時、干潮時の時間帯による河口の水位への影響など、河川水位の上昇にはさまざまな要因があるため、河口の閉塞と白石湖の異常な水位の上昇との因果関係は明確にはなっていないと県からは伺っております。

次に、天然稚鮎の不漁との因果関係につきましてでございますが、天然鮎の遡上は河川の流量、水温の状況、河川の瀬切れなど、さまざまな自然条件の影響を受けることでありまして、河口の状況も鮎の遡上に影響する可能性もあると思われませんが、天然稚鮎の不漁との因果関係につきましても、明確にはなっていないと県からは伺っております。

次に、自治会の要望、提案に対する行政の対応についてでございますが、銚子川・船津川の河口閉塞につきましては、平成16年の災害以降、相賀区、渡利区漁業関係者等から、河口閉塞を解消する対策を講ずることの要望、また、自治会から突堤等の設置などの提案もいただいているところでございます。また、町といたしましても、河口閉塞を解消するための抜本的な対策を県に要望しているところでございます。

このため、県におきましては、河口閉塞を解消することを目的に、毎年河口掘削を実施しているところでございますが、2つの河川の合流部であるとともに、河口部の地形による複雑な潮流の関係もあることから、対策に苦慮している状況でございます。

当面の間は、河口の掘削時期を関係者の方々と協議しながら、必要な河床掘削を継続するとともに、土砂が堆積する形状、地形の変動について定期的に観測することにより、最も効率的な対策について検討を進めていきたいと県から伺っております。

なお、今後の対応及び改善策につきましては、引き続き住民並びに漁協関係者の不安を解消するために、河口閉塞の解消に向けて県に要望してまいりたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

中本衛議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

まず、増水時における白石湖の異常水位との因果関係ですね。これについてなんですが、町長は県の対応ですね、県が明確になっていないと、この関連がですね、明確になっていないという見解だというふうにおっしゃられたわけですが、先日ですね、この6月5日に、さらにこの、町長は今、約260ミリと言われたんですが、約500ミリですね、豪雨がありました。

これについて、このときはですね、そういう異常は見られなかったんです。私も現場をですね、確認させてもらいましたが、そういう状況にはなっておりませんでしたし、明らかに300ミリの4月の末のほう水位が高かったと。そしてもう1つは、町道がね、冠水したという情報ももらっておるんですが、その辺は町として確認はとれていないですか。

それから、その6月5日の500ミリと比較しますと、当然5月の初めに浚渫の工事が行われて河口が開いているんですね。だから6月5日の500ミリは問題なかったというふうにとるのが妥当じゃないかと私考えるのですが、県の見解はそういうことだろうと思うんですが、町としてですね、それで納得できることなんですか。なかなか、その町民はそういう理解は得られないと思うんです。300ミリで被害があった。500ミリでも被害がなかった。そのときの河口の状況を見ると、明らかに因果関係はあるというふうに私も思うんですが、その辺の見解をもう一度伺います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町としてですね、町道の冠水等報告等がございませんでして、私といたしましては、そういった報告を受けてないんで、確認はとれておりませんでした。

それとですね、町としてはどうなのかという考え方なんですが、私もですね、なかなかずっとここに住んでおまして、ああいう状況を見たのは初めてでございます。ですから、そういう意味では何らかの要因の1つではないかと思っているところでございます。

中本衛議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

その辺の状況につきましてはですね、県も実質的に確認したところと、してないところがあるみたいですけど、あの白石湖周辺でもですね。実際に県が出向いて、直接町民の人に確認をとったというふうに聞いておりますんでね、町もその町道が冠水したというようなことになれば、明らかに情報として上がってこないとおかしいんでね、その辺は是非ですね、その辺の確認ができるように、町の対応としてもとって行ってほしいなというふうに思います。

それから、自治会ですね、要望、提案に対する行政の対応というところですね、町長の回答で毎年県が掘削をしているんだと、それで具体的に完全な対策が考えつかないんで、当面ですね、このまま掘削を続けるようなことになるという回答なんですけど、これ実際ですね、自治会のほうから図が提案されていますよね。その図は町長見ておられるんでしょうか。

それと、見ておられるのであればですね、この自治会の提案に対して何らかのですね、その評価をせないかんです。当然、その住民目線で政策を展開しております尾上町長ですから、その辺の町民から出た案についてはですね、きちっと評価をして、そしてこれがなぜいけないのかですね、なぜ良いのか、こういうところは採用しますとか、こうだから採用しませんとかいう回答をしてやらないと、納得できないところであるんですけど、改善提案も町長は唱えられております。その辺のですね、評価して回答するのが常識だというふうに思うわけですが、その辺の行政の進め方について、町長の考えをお伺いします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員、おっしゃるとおりですね、特にこういう、ここの河口口については今までもいろいろな案が出てまいりました。そういう中で、突堤の図も私も見ておりますが、そういった中で県にいろいろとお願いしているんですけど、県もですね、それをやったことによる効果というものをですね、いろいろとどうもしっかりと核心というものがとれない中で、こうやっていろいろな提案ございました。流れを調べていただいたりしたんですけど、抜本的な改修ですか、河口のですね、至っていないのが現実でございます。そういう状況ではございません。

ですから、県のほうにもこういう提案あったというのは上げさせていただいていますし、自治会もですね、この間、皆さんでお揃いで県のほうへ行かれたんで、十分県には意見として通じているものと思っております。

中本衛議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

それでは、その提案書について、県は評価して回答を出しているんですか、いかがなんでしょうか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

県のほうから回答はいただいております。

中本衛議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

それはいただくようにですね、せないかんと思うんですね。評価きちっとしてくださいと、そしてそれに対してお答えくださいと、で、もし県がやらないのであれば、町自体がですね、やはり住民側の立場に立ってですね、町としてもそれらの評価を有識者に依頼するとかですね、どうかの手を打たないと進んでいけないと思うんです。

それですね、今後、その提案についてどう進めていくかということの回答と、もう1つですね、町民は常にこの河口が開いておる状態を望んでおるわけです。したがって、今回の状況を見ますと、完全に閉塞してしまってからですね、アクションが起こされているんですね。それを繰り返すと何にも対策にならないんです。その辺をよく理解していただいいてですね、これが、いわゆるコントロール、管理できるようなですね、仕組みを是非つくっていただきたいと思うんですが、例えばですね、閉塞してしまってからアクションとったのでは、そこから業者の選定だとか入札だとかですね、数カ月かかってしまいます。それからその時期についてですね、周辺の漁業者の承認だとか、了解も得ないけません。それで後手後手に回ってしまいます。

だから、そのためにですね、県ができなければ町がやってでもですね、いわゆる監視カメラを付けてですね、河口を常時見張ることもできるでしょう。また、1週間に1回ですね、海山の総合支所の屋上に登ればですね、よくその状況がわかります。だから、どういう状態になったときにアクションを起こすのかという、その仕組みをですね、是非、検討していただきたいと思うんですが、その改善策への評価、そして回答の話と、その今の河口をですね、

どういうふうにかつ時開放しておる状態を保つための仕組みづくりですね、それをどうしていかれるのか、2つお伺いします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

今、議員おっしゃられたことはですね、私も全く同感でございます。そういう意味で、海山に本所があるときはですね、毎回3階から気になって見ております。というのも私も被災者でございますので、平成16年の。それで苦になって苦になってということでございます。

そういう中で、住民の皆様からもですね、そういうお話もいただいておりますので、やっぱりそういうシステムをきちっとやっていかないといけないし、実はですね、掘削するのはそう、前々からやっているんですけど、漁業者の皆さん、今、議員全くおっしゃったように、いろいろこの調整の中でですね、今回特に遅れたのではないかと感じております。

そういう意味で、議員がおっしゃると全く一緒の考えなんで、今度7月に知事との1対1対談がございます。そこのメインの課題に上げさせていただきました。そして知事にもですね、あそこの河口の状況をご視察いただくという計画でございます。そういった知事に直接訴えさせていただくことによって、より今、議員がおっしゃったような対策についてですね、前向きに進んでいくのではないかと感じておりますし、こういった河口につきましてはですね、私も相賀に住んでおまして見ております。2mから3m近くつながったのもですね、その時点の現場も見ております。

そういうことをもっと総合支所にもですね、しっかりと監視するように申し上げて、しっかりとその前々に対策をとるようにしたいと思います。本当に今年のはあまりにも異常だったと私自身も感じております。そういう中で、県には要望はさせていただいております。はい。

#### 中本衛議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

やっぱりね、その目を見て、見えるんですから、きちつとどの時点になったらアクションをとっていくのかということですね、きっちり仕組みをしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それから、知事との1対1対談のお話ですね、河口を現地で見てもらってということにな



と思うんですけど、今の河口は非常に良い状態になってます。だから、そのやり方もですね、具体的に進めていってもらいたいと思うんですね。そやないと結局、どこでどういう提案をしようか、自治会が一生懸命にですね、毎年毎年県に同じことを言ってですね、全然問題の解決にならないということになっておりますので、是非、知事との、その現地を見てもらうときにもですね、閉塞状態は良いことがないわけですから、閉塞しておくことによってですね、弊害となる項目のほうが非常に多いわけですから、その辺を是非危機感を持ってですね、知事に訴えてもらって、そして町独自でもやれるですね、行動をとっていただきたいと思うんですが、この質問に対して、再度町長に答弁願います。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

確かにね、今、29日の皮肉にもですね、大雨で、29日だったですかね。4月の29日の雨でゴソッと開いたんですよ、皮肉にも、はい。30日の早朝、役場へ出庁する前にですね、出てくる前に私も浜で見てまいりました。そういうこともございました。そういう意味で危機感を持ってましてですね、ああいう状態、本当に初めて私も見て、そのときの写真がございましたので、その写真を知事に示しながら、こういった松島の川しかですね、水が出入りしないという状況ですので、そういった部分もしっかりと訴えていきたいと、そのように思います。

#### 中本衛議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

何か町民の方もですね、非常に興味を持ってて、自分のその飛行機を飛ばしてですね、何か河口を撮影した写真だとか、いろいろと持ってみえるし、何かあそこの水平道を散歩する方はですね、よくその状況が見えるそうです。で、私もその河口をですね、閉塞しておるときに歩きましたよ、小山浦から高浜までですね。非常に良い景色であって、これがこんな状態やったら観光資源になるなと思ったぐらいです。そういう状態はいけない状態なんで、是非ですね、県に任せ放しじゃなくて、町民の立場に立ってですね、県に訴えて、そして行動で示していただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それから、次の質問に移ります。

可燃ごみ処理の現状と将来についてです。

県のRDF事業が6年後の平成33年度で終了する計画であります。当町の可燃ごみ処理の対応が迫られています。中長期の事業計画をもって対応する時期にきていると思うのですが、この事業の現状と将来計画など4項目について質問します。

まず、県全体のRDF事業の実態と、当地域及び当町の置かれた立場についてお聞かせください。

2つめに、当町の処理量、処理費用、財政上の起債償還状況をお聞かせください。

3つめに、中長期の事業計画が立てられているのかどうか、お聞かせください。

最後に、東紀州5市町の広域清掃工場整備計画があり、担当者レベルで検討が重ねられ、5市町とも広域での整備に前向きで、建設候補地の選定が進められているなど、今後の作業日程も含め、かなり具体的な新聞報道がなされています。しかしながら、町行政執行部から我々町民にその説明がこれまでなされておられません。この広域清掃工場整備計画について説明を求めます。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

それでは、可燃ごみ処理の現状と将来ということで答弁をさせていただきます。

議員、ご指摘のとおり桑名市多度町にある三重ごみ固形燃料発電所は、約6年後の平成33年3月31日をもって停止ということになっております。県を含めたRDF事業の実態についてでございますが、RDF事業につきましては、三重ごみ固形燃料発電所が平成14年12月に開設し、紀北町においては、海山リサイクルセンターが平成11年度から、紀伊長島リサイクルセンターが平成14年度から稼働しております。

前述いたしましたとおり、三重ごみ固形燃料発電所が平成33年3月31日をもって停止することが決定いたしておりますので、本町におきましては、本町にとって最適な方法を選択すべく、あらゆる角度から検討しているところでございます。

なお、平成26年4月1日現在、製造団体である5団体及び製造団体を構成する市町13市町が参画し、三重県が事業主体となって運営をしているところでございます。

当町の現状につきましてでございますが、まず処理量については平成25年度の実績でございますが、紀伊長島リサイクルセンターが3,451.67トン、海山リサイクルセンターが3,184.67トン、合計6,636.34トンでございます。

次に、平成25年度の処理費の実績でございますが、これ人件費を除かせていただいて、紀

北町全体で3億 1,047万 9,000円、収集に関して業者に委託する委託料等が 4,620万 9,000円、合計3億 5,668万 8,000円となっております。

起債の償還状況についてでございますが、海山リサイクルセンターについては平成25年度をもって償還が終了しております。

また、紀伊長島リサイクルセンターは、平成29年度が償還期限となっております、今後の償還予定額につきましては4億 7,970万 170円でございます。

中長期の事業計画ということなのですが、本町におきましては停止に向けましては、最適な方法等を選択すべくあらゆる角度から現在検討しているところでございます。

このような状況もありまして、昨年度、紀北町廃棄物処理施設基本事項検討支援業務報告書を作成いたしまして、諸課題を整理しているところでございます。

それから、東紀州地域の5市町についてはですね、東紀州地域内における最適なごみ処理施設の整備について検討しているところでございまして、担当者レベルの会議を平成24年度には1回、平成25年度には首長会議1回を含む6回の会議を実施いたしました。

その中でも、昨年8月に開かれた首長会議では、広域で進めていくことをすべての首長が賛同いたしまして候補地も検討していくと、そういう形で確認をしております。しかしながら、現時点では諸課題も多く、いまだ素案もできていない、そのような状況でございます。

以上です。

#### 中本衛議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

この県ですね、RDFのこの事業というのは、今でもこう脱退するところがですね、事業から脱退する、県はもう6年後に止めるということなんで、その前にもですね、いわゆるこの6市8町が参加しておるといことなんだけど、その参加団体もですね、もう取り止めだとかいうような情報をいろいろ流れてきておるわけですね。

したがって、そういうことも見込んでですね、いわゆるこのRDFの処理費用をですね、今後、その6年間の間に变化していく見通しはどうか。いわゆる値上げになって財政負担が増えていくのか、横ばいでいく見通しなんか、その辺のことをですね、まず教えてください。

それから、中長期計画についてはですね、やはりどこでも事業するときには、5年ほど前にはですね、その計画をきっちり組んで進めていくわけなんです、当町はですね、その事

業計画検討中だとかいう今、回答があったわけなんです、これ時間かかりますよね。まず今の広域でやっていくのか、単独でやっていくのか、その辺の判断が必要になる時期があるでしょうし、建設するのに2年ぐらいかかるんじゃないですか。それから場所の選定だとか環境アセスとかですね、ということを考えていたら、5年間なんてすぐ終わってしまうと思うんですよ。その辺も含めて、もう一度ですね、その中長期計画の策定ということについて、どのようにお考えなのかお伺いします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

RDF、まず事業のことなんです、脱退されてもですね、そういったものが脱退されたことよっての負担金が上がらないように、脱退される市町についてはですね、脱退後も負担金を払っていただくというような形になっております。

そういう中で今現在、RDFがですね、燃料として認められた、自然エネルギーのあれで買い取りがですね、単価が上がったということで、ちょっと今抑えられて、今推移しています。それから大規模修繕のときにかかるのも勘案してですね、少しトン当たりの金額が下がるというような状況でございます。

そういう中、議員おっしゃるように確かにこういった環境の整備につきましてはですね、大変、大きな時間を要するという事になっております。ですから、このタイムリミット33年3月31日にということなんです、間に合わなかった場合のご心配だと思うんですが、こういったときにですね、今RDFを製造して引き取りを今県のその発電所のほうへ持っているんですが、そういった民間とか、そういった引き取りのところがですね、そういうところへ持っていくということと、やっぱりもう基本はやっぱりそれまでにつくるということなんですけど、つくるということ、それからRDF製造してそういう引き取り団体のところへですね、企業のところへ持っていき、それからもう1つとして、そのままごみ処理委託を民間にするという形で、いろいろとほかの市町もですね、考えているところでございます。

#### 中本衛議長

玉津充君。

#### 8番 玉津充議員

このごみ焼却場のですね、建て替えということを見ますと、国のですね、循環型社会形成推進交付金というのがありますよね。これについてのその状況をご存じでしょうか。把

握しておられれば、お答え願います。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

交付金の状況というのは、そのいくら交付金として入ってきて、補助金としてって、そういうことなんでしょうか。

基本的にはですね、計画をつくったうえで、その計画に基づいて申請して3分の1入ってくるとお聞きしております。

**中本衛議長**

玉津充君。

**8番 玉津充議員**

これはですね、昨年11月の7日に新聞報道された内容なんですが、この循環型社会形成推進交付金についてなんですがね、今言われたように通常の施設については3分の1の国の補助、そして先進的な施設の場合ですね、2分の1の交付が得られるということが載っておりました。

しかしながらですね、全国で今ですね、ごみの焼却場の建て替えがですね、非常に多いという集中しておるということで、25年度の国家予算についてもですね、その通常の、いわゆる交付金についてですね、市町村への交付が足りずに予算が一律64%の国の補助になっておるといふようなことが報道されておまして、非常に、このごみ処理場の施設の建設についてですね、交付金から言えば逆風が吹いているというふうに思います。

したがって、そういうことも十分加味してですね、この償還も29年度までまだ残っておるわけですね、3年間。だからそういうものを含めて財政計画を含めてですね、是非、中長期計画を策定してですね、我々にも町民にもですね、安心できるように示していただきたいと思うんですが、町長いかがでしょうか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員、ご承知のように広域のメリットがですね、大変、財政的な部分でも環境的な部分でも大きくなっております。そういった意味では、やはりまず広域のところですね、この話をきっちり詰めながらいくことが財政的にも有利に働くのではないかと考えております。

ただ、先ほど申し上げましたように、なかなか難しい課題ではございますので、我々といったしましてもできるだけ早く、こういったところに落ち着くのかということをごすね、議員の皆様、住民の皆様にもお示ししたいと思ひます。そういう意味では5市町で、5市町でごすね、しっかりと議論を進めていきたい、そのように思っております。

**中本衛議長**

玉津充君。

**8番 玉津充議員**

是非ごすね、いわゆる決断のタイミングというのが非常に難しくなるやろと思ひんです。だからその辺は十分にごすね、計画をもってやっていただきたいなというふうに思ひます。

それから、この東紀州5市町のごすね、広域清掃工場整備計画についてなんですご、これって町長、計画書あるごすねか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今申し上げたように、そういう取り組みはしているごすねご、今まだ計画書までは至ってごすね。

**中本衛議長**

玉津充君。

**8番 玉津充議員**

これもごすね、最近の新聞報道なんですご、26年の5月24日、この整備計画の中で建設候補地が確認されたご、で、中間の尾鷲市、熊野市が確認されておると、しかもその尾鷲市のごすね、ある場所がもう出てきております。それによりますご、これから1年以上かけて建設地の選定を進めて、施設建設に合意してごすね、ごみ処理広域化基本計画を策定すると、ご、その後2年ほどかけて一部事務組合を設立して、約4年間で施設整備事業を進めるといふふうにご新聞報道されているごすね。

実際に尾鷲のごすね、ある地区がもう名前があげられておりました。こういう具体的にごすね、報道されているわけごすねから、私はこの広域清掃工場整備計画というのがあるご、それに基づいてこういう時期がごすね、出てきておるんじゃないかと思ひごすねご、その計画がないのを討議するといふのも、どうしても腑に落ちんごすね。本当にこれ整備計画ないごすねか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その話はですね、新聞で私も見ました。しかし、計画そのものはまだございません。話の中でそういった候補地をですね、どこにするかというレベルのところ、現在。ですから、その具体的な名前もですね、どういうことか出ていったのか私わかりませんが、尾鷲のほうの新聞だったですよ。ですから、そこら辺でこういうのが想像されるのではないかという中で出たのか、私にはその情報がですね、どういう形で流されたのかよくわかりませんが、今はそういった意味で紀北町は紀北町で持ち寄りですね、いろいろしている段階でございます。

ですから、計画ということではございません。

中本衛議長

玉津充君。

8番 玉津充議員

これですね、業務としてはね、非常に問題やと思うんですよ。この整備計画というのがあるから、だからこの計画に沿ってこういうことを討議するから職員を派遣させて、その会議の席だとかどうとかに出席させるわけでしょう。その内容を町長、副町長、担当課長はじめですね、その内容は全部聞かれているんでしょう。だから、どういうふうにこの広域の計画がですね、進んでおるかというのがまずあるはずだし、その計画のない仕事にですね、言えば担当者を送り込んでいるようなもんですわね。その辺、町長理解できないんですけどね。いかがなんでしょうか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

その計画をですね、おっしゃるとおりなんです。計画つくって、それに基づいて申請しないと交付金とかそういったものも出ないもんですから、まだその段階までに至っていないというのが現実でございます。現実こういう事業はですね、やっぱり候補地の選定作業がですね、大変大きな時間を要するのではないかと考えております。

そういうことから、今、その基本的な部分をやっておりますので、候補地を選定したり用地取得、測量、そういうことをやっていかなきゃいけないんで、そのためにはもちろん裏付

けた計画をつくらなきゃいけないんですが、まだそこまで至っていないというのが現状です。

**中本衛議長**

玉津充君。

**8番 玉津充議員**

我々はですね、その計画とか業務の内容がわからんことが、どんどんこう報道されてきますんでね、我々にとっても、町民にとってもですね、一体どないなっておるんやろかということになろうかと思しますので、今後やっぱりもう少し、いつも言われるPlan・Do・Check・Actionですけど、そういう仕事の手順を踏んでですね、皆さんが納得されるようなこの仕事の進め方ですね、当然、この広域清掃工場整備計画ということが出てきたら、その計画書、その5市町が共同でもってですね、そしてそれを討議していくというのが常識やと思うんですけど、ちょっと我々には理解できんし、今の町長の答弁やると、もう皆ますますその心配になってくると思うんです。だからその辺を改めていただいてですね、しっかり目に見える仕事をですね、していただきたいと思うんですが、最後に町長のその見解をお伺いします。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員、全くおっしゃるとおりなんで、我々としてもですね、そういった不安定な中で、今議論しているところでございます。ですから、皆さんにもお示ししながら、財政もかかるし、その土地の問題もでございます。そういうものをできるだけ早くしたいということでやっておりますが、なかなか本当に難しいというのが、難しいと言っておれないんですけど、我々としては期限の切られた部分がございます。期限もし延びてもですね、対応する手段はいろいろと考えておりますが、実際議員がおっしゃるように、しっかりとしたプランをまずつくって、議員、住民の皆さんに示してですね、財政的な計画ももちろん大きな金額なんで、そういったことも詰めていきたく思います。その分につきましてはですね、議員おっしゃったように我々も5市町なり、そういった協議をなるべく早くして、できるだけ議員にお示しできる時期になったらお示しさせていただきたい、そのように思います。

**中本衛議長**

玉津充君。

**8番 玉津充議員**



やっぱり町長、住民目線ですんでね、最初の河口閉塞の問題についても、町民は10数年にわたって同じことを繰り返しておると、何にも進めないと言っておりますので、是非、町長もう一頑張りですね、住民の力になってやっていただけるようお願いしたいと思います。

それから、2つ目のこの可燃ごみの処理の問題もそういうことが新聞報道に出てきますと、自分ところの町の進み先がはっきり出てこないということで、町民の方もですね、非常に心配してみえるし、我々もわからないんでね、その辺も含めて住民の立場に立ってですね、行っていただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。

**中本衛議長**

これで、玉津充君の質問を終わります。

---

**中本衛議長**

ここで、11時10分まで休憩します。

(午前 10時 55分)

---

**中本衛議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 10分)

---

**中本衛議長**

次に、11番 東清剛君の発言を許します。

**11番 東清剛議員**

11番 東清剛、議長のお許しを得ましたので、平成26年6月定例会一般質問をさせていただきます。通告の質問は2題であります。

1つ目は、長島地区の土砂災害対策事業についてと、2問目が町有林の現状と活用についてでございます。

まず、1つ目は、長島地区の災害土砂対策事業についてです。まず現在、平岩町、新町の山腹で施工されている国補急傾斜地崩壊対策事業についてお伺いいたします。

その経過と進捗状況並びに今後の計画についてお答えください。

次に、また長島地区から出てます、私が耳にしたのが今年の8月ごろだと思うんですけども、3箇所の谷、溪流への計画されている砂防堰堤事業について全く見えてないんで、この事業、県がやるのか町がやるのか、どなたが担当して進められるのか全くわかりません。どのような状況なのかもお答えください。

次に、この事業については通告書にありますように、砂防堰堤事業大師川、土ノ壺谷、岩ノ壺谷の3箇所でございます。また、その3本目としては、平成23年6月11日、ちょうど定例会の最中だったと思いますけども、西町で発生いたしました土砂災害が発生しております。3年経った今も、土砂はね、崩壊した土砂だけは撤去されたようなんですけども、そのあとの手当が全くされてない。最近までブルーシートで覆われていましたけども、今はそのブルーシートもなくなってしまって、災害の跡地がそのままでございます。たまたまね、あそこは空き地と倉庫だったものですから、人家には被害はございませんでしたけども、その辺の状況についてもお答えください。以上です。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

それでは、議員ご質問の3つの課題について答弁をさせていただきます。

長島地区国補急傾斜地崩壊対策事業につきましては、法面の崩壊を防止することから、三重県におきまして、平成22年度から平成31年度の10カ年計画により、対策工事を進めているところでございます。

全体計画といたしましては、計画延長 730メートル、主な工種といたしましては、法面工 1万 3,500平方メートル、擁壁工事延長 730メートルでございます。平成25年度までの工事といたしましては、吹付法砕工、鉄筋挿入工、アンカー工などの法面工事を実施いたしておりまして、約50%の進捗でございます。今後も引き続き計画に基づき事業を進めていきたいと、県から伺っているところでございます。

大師川砂防事業につきましては、土砂災害の防止及び地元自治会からの対策要望もあったことから、三重県におきまして砂防事業の計画を行うにあたり、関係者の方々と事業の必要性、用地の確認等の調整を行ってまいりましたが、調整が進まず、事業を実施することは難しい状況であると県から伺っております。

また、平成23年6月11日発生の土砂の崩落についてでございますが、県においては西町地

区急傾斜地崩壊対策事業として、急傾斜地崩壊以来、関係者の方々と調整をしてみましたが、調整がつかず、事業を実施することが難しい状況であると県から伺っております。

しかしながら、町といたしましては、大師川砂防事業及び西町地区急傾斜地崩壊対策事業につきましても、県より事業実施について厳しい状況にあると伺っておりますが、事業の必要性は認識しているところでございます。以上です。

**中本衛議長**

東清剛君。

**11番 東清剛議員**

それでは、まず答弁いただきました。国補の急傾斜事業、今これは今回配付をしていただけてますか、資料として図面、皆さん。それで詳しく見ますと3工区までは25年度で終わっているという格好になるんですけども、その辺、この絵で着色部分で、あと工事費の関係等で繰り越しもあろうかと思えますけども、その辺の詳しい説明を、この図面に基づいてお願いいたします。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

事業内容等につきましてのことなんで、答弁、建設課長のほうからさせていただきます。

**中本衛議長**

植地建設課長。

**植地俊文建設課長**

全体事業費といたしましては10億 9,000万円を予定しております。その資料にあります進捗の状況なんですけども、黒の部分が24年度、25年度の施工箇所でございます、赤の部分が24年度、25年度と、25年度の繰越分の作業をしている箇所でございます。そして緑の部分が平成26年度以降行う予定の箇所でございます。以上です。

**中本衛議長**

東清剛君。

**11番 東清剛議員**

と言われますと、事業費が10億 9,000万円と言われたかな。約50%と言われると、またあと半額が残っておる。約4億円ぐらい、4億何千万円残ってますけども、26年度以降の計画についてもまだあるわけでしょうけども、その辺の計画はもうすでにできているのかどうか、

お答えください。

**中本衛議長**

植地建設課長。

**植地俊文建設課長**

26年度以降は、青の部分のアンカー工とか擁壁工、全体の中の先ほど答弁いたしました730メートルの擁壁工が残っております。以上です。

**中本衛議長**

東清剛君。

**11番 東清剛議員**

わかりました。これは順調に進む予定でしょうけども、もう1つ、先ほど2問目の今の岩ノ壺との関係も、例の要望の出ている堰堤事業との関係があるんで、ここの岩ノ壺についてはどのように扱っていくのかということと、要望書、西長島から出ておる要望書に関しての堰堤事業については、いまだ進捗がないというような先ほどの答弁だったんですけども、ということ、個々の急傾斜地を優先して事業を進めるという理解でいいのかどうか、お答えください。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

個々はですね、継続して今のところを進められる予定となっております。ただ、こちらの岩ノ壺のほうはですね、今のところ調整がついていないという状況ですので、個々のは今、課長からも答弁いたさせましたように、計画どおり進めていくということになっております。

**中本衛議長**

東清剛君。

**11番 東清剛議員**

わかりました。それではこれによって、この図面で見るとこの大きな部分、これは10何年でしたか、平成16年やったかな、そのときに平岩地区の上が崖崩れがあって、監視カメラ等を据えながら昼夜ずっと監視したような記憶、私議員になって1年目かな、2年目だったもんですから記憶がございます。それについて、それが発生したんでね、このような事業が展開されていったんだと認識はしております。

このあと、この図面で確認、これ黒い部分の中にこう赤い線でこう避難路が示されています

けども、これはきっちり整備されているんかどうか、お答えください。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今、現時点で進められるところまで進めております。私も先々月だったですかね、一番上まで登らせていただきました。

**中本衛議長**

東清剛君。

**11番 東清剛議員**

そうすると、今でも避難可能だという理解でよろしいわけですね。はい、わかりました。

じゃその次、2つ目のほうのあれですね。要望書の出ていた危険箇所についてのあれですね。急峻など、全くこれね、私要望書見せていただきましたけども、書かれている内容は本当に妥当だと思うんでね、やはり早急な手当がどうしても必要じゃなかろうかと思っておりますけども、それで特に今は急傾斜地、あとで質問しますけども、あれですね、樹木の管理との関係がございましてね、ですから、もうすでにこれあとで言わんなんことなんでしょうけども、昔はね、雑木にしても薪炭林、薪、炭で利用された。もうすでにそれが事業がなくなって、もう40年、60年近くになってる雑木がたくさんあるんですよ。それとのことを考えますと、明らかにこれは、この要望書は的を得ているかなと思うんで、その辺の見解は町長いかがでしょうか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

おっしゃるとおりで、私もですね、この必要性は十分認識しておりますし、できれば県のほうにしっかり取り組んでいただきたいということで要望もさせていただきました。県のほうへね。

**中本衛議長**

東清剛君。

**11番 東清剛議員**

ということでね、ただ、今どの辺まで協議が進んでいるかわかりませんが、あと計画がありそう、これ当然、土石流等々の関係を考えれば、谷留めが必要であるし、今はもう雨

というのが普通の雨じゃないわけですよ、やっぱり。多いときで 140ミリ、多分これは16年災だったじゃないですか。140ミリ、時間雨量 140ミリというのがあったような記憶もしますんで、それで、もう既に地球自体が今の老朽化をしている時代だと思います。

ですから、早急な手当をしないと、これはもう、今回また指定されました土石流、土砂災害防止法もね、3月の末ごろに施工されましたけれどもね、認定されましたけども、それと合わせますと西長島全部、ほとんどがレッドゾーンとイエローゾーンになっております。今はね、津波対策事業が大事ですけども、やはり毎年発生するのが台風でありますよね。もう今年もすでに7号まで台風が発生していると聞いておりますけどもね。今後、これが梅雨の末期の豪雨対策についても、当然必要でしょうから、本当にこれレッドゾーンあれですよ、土砂災害防止法のこの危険区域を見ると、赤い部分、これほとんどがやっぱり急峻な山を背後にもっている町ですから、これ対応をしていかないかんとしますので、もう一度この辺のことについても含めて、町長この事業、これは町民の皆さんも要望されているということもありますから、是非とも努力をされてね、進めていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員、おっしゃるようになりますね、今、雨の降り方が本当に異常になってまいりました。今まで安全であったから大丈夫だという理論がですね、当てはまらないような部分がたくさん出てきております。そういったことから我々としては、このレッドゾーンになっている今3つの議員からもご指摘あった谷なんですけども、もうこれに対してはですね、しっかりと対策をしていただきたいと、県のほうとも協議を進めながら、町から要望もあげさせていただいて、今そういった事業に向けて県も努力していただいておりますが、今のところ調整が進んでいないということなんで、町といたしましてもですね、できるだけ県とともにこれらの事業が進むようにしていきたいと、努力していきたいと、そのように思います。

#### 中本衛議長

東清剛君。

#### 11番 東清剛議員

じゃ、そのようによろしく願いいたします。

またそれがね、その結果として23年の災害がね、手付かずでおる。この辺もちょっといず

れにしてもいろんな問題、課題が諸課題があつてのことなんでしょうけども、災害起きたところを放置するとなると、次の場合ね、どうしても今度は人災になるように思うんですよね、やっぱり手を付けない、手当をしないというのはね。ですから、その辺も含めてね、最大限の努力をしていただいて、理解を得られるような格好での進め方をしないと、いつまで経っても危険な状態で放置するのはいかがなものかと思うんです。これは本当に、あの地区は特に西長島の後ろ側というのは全部急傾斜で、今後全部、今は施設もないところもね、全部施設をやらないような状態だと思います。その辺も含めていかがでしょうか。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員、おっしゃるようになりますね、手付かずの状態となっています。しかし、事業進めていくうえでは工事の箇所、三重県と突き付けないといけないとかですね、いろいろな問題もございまして、我々としてはあの事業を諦めたわけではなくですね、一生懸命県とともに進めていきたいなど、そのように思っております。

#### 中本衛議長

東清剛君。

#### 11番 東清剛議員

是非ともね、地権者の皆様の協力なりをね、理解をいただいて、いずれにしても町民の皆さんがやっぱり被害を受けてしまうような格好になるんでね、取り組んでいただきたいと思っています。

特に急傾斜地については、余計に気をつけないかんのじゃないかな。今、崖崩れにしても考えられんようなところというのは、今のあそこですよ。十須の鍛冶屋又ですよ、深層崩壊があつて、10万平米の山が尾根から全部崩落したわけですよ。いまだかつて赤羽川には雨のたびに茶色い水が出てくるというような状況でございます。その後、何基か堰堤をつくられてね、土留めはされているんでしょうけども、こういう思いもよらないところでのやっぱり災害が発生しておりますね。

また、今の伊豆の大島でもそうじゃないですか。考えられんような降雨によつてのやっぱり土砂災害が発生する。今後、予想できないようなことが発生する。それでまたね、今のその地震との兼ね合いでもやっぱり崩落、樹木が大きくなってしまつて、岩に根が入り、どうしても亀裂が出てくる。それに雨が入るといふような格好で、地震での崩落すらやっぱり震災

のほう、津波だけじゃなしに、震災でもやっぱり、今の話じゃないけど民家が倒壊するとかあるけども、木が倒壊するのは当然その避難路というのは山の中にありますからね。その辺の管理も含めてしっかりせんといかんと思いますけども、その辺も含めて全体的なところで町長の考え方というか、思いだけを教えてください。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今、議員おっしゃっていただいたようにですね、雨、津波、ともかく想定の中では収まらないような事態になってきております。そういう意味では土砂災も全くそのとおりでございまして、今まで考えられないようなところが抜けてしまう。そういう恐れがありますので、我々としてはですね、ハードはなかなか追いつきにくい部分がございますが、まずソフト面の警戒体制、そういったものをですね、しっかりと構築することによって、住民の皆様にそういった警報等も伝える。これらをソフト面をしっかりとやっていくとともに、県や国に対してですね、こういったハード対策もお願いをしていきたいと、そのように思っております。

そういうことから申し上げますと、紀北町大変レッドゾーン、イエローゾーンが多いところがございますので、しっかりとそういう公共施設や人家の多いところから、そういうお願いをどんどんしていきたいと、そのように思います。

**中本衛議長**

東清剛君。

**11番 東清剛議員**

それじゃ次の質問にいきたいと思います。

町有林の現状と活用について、それから町有林の樹齢、樹種等について、それからあとそれぞれの面積もわかればお願いいたします。それで今後の伐期なり、それから一般財源としての町有林材も利用計画ですよ、その辺も含めてお答えください。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

それでは、町有林の樹齢とか樹種等についてでございます。

町有林につきましては、約 3,890ヘクタールございまして、そのうち人工林は約 1,270ヘクタールでございます。そのうちヒノキの人工林が約99%、1,260ヘクタールを占めており



まして、林齢といたしましては、51年生から60年生のヒノキが約 403ヘクタールと全体の30%を占めております。その他広葉樹を主木とする天然林が約 2,620ヘクタールございまして、これらは森林が持つ公益的機能である水源涵養機能や山地災害防止機能や土壌保全防止機能などが図られているものと考えております。

町有林の今後の利用につきましては、災害防止の観点からも森林の適切な整備を図り、効率的かつ安定的な林業経営を確立する必要があると考えております。また、地域産材の需要拡大と効率的な加工流通体制の確立、低コスト化に向けた施業や路網整備等について、今後の森林整備の方向性を森林組合おわせや林業関係の方々とは意見を交えながら、検討していきたいと考えております。

ご存じのように当地域の林業につきましては、間伐を繰り返しまして40年から50年で伐採、出荷するというサイクルで生産されてきましたが、木材価格の低迷により、伐採を控える傾向にあります。伐採する時期を60年から80年ほどに延ばしているのが現状でございます。

町有林におきましても、伐期の延長、これは標準伐期に10年足したものなのですが、人工林が約 310ヘクタール、長伐期といって標準伐期に2を掛けた、2倍ですね。の人工林が約 960ヘクタールとなっております。

しかしながら、今後は林業の活性化という観点からも育林だけではなく、主伐についても考える必要があると感じているところでございます。

こういった点につきましても、林業関係者と意見交換などをいたしまして、どういう主伐の方法が好ましいのかも含めて検討を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

#### 中本衛議長

東清剛君。

#### 11番 東清剛議員

それで今言うように、伐期は60年まで、40、50年経った。建築用材の変更もありますんでね、今まで主体は3.5寸だった。それで50年伐期の設定がしてあった。今は4寸角が主体になっております。12cm角でね。そういう中で、伐期を延ばしたということなんですけども、この地域というのは芯持ち柱材が主体でしてね、やっぱりそれは今言う直径が一番、これはもうどこなんか、材価が一番いいのが適寸での伐採が単価が一番いい。それは長伐期にするから単価がいいわけじゃない。尾鷲市みたいにね、平準化を図る意味であればいいんですけども、すでにもう拡大造林したときからの目標というのは何を生産するのかというと、芯持

ち柱材の生産というのが、やっぱりこの地区の尾鷲材の主たる目的ですから、それに似合ったような伐期になればね、伐採していかんといかんというのが私の思っているところなんですけども、それが延ばしてしまったんで、今後80年にしたらどうなるか。それまでに林業が崩壊してしまいますよ、これ。材がなくなるとかね。

それで、今回もちょうどいつでしたか、5月の29日にね、尾鷲の材木市場がありましたけどもね、ちょっと某新聞の記事ですけども、その中にもやっぱり材がないということだね、困っているわけですよ。実際、そうやって書いてますからね。だから、そういう中でこれはちょっと戻しますけども、例の町で建設する施設についてのね、いかに町有林の活用化をお願いしておったところでございますけども、その経過というかね、それについてどのように扱ったのかというところで、とりあえずあの当時の町長のお答えというのは、是非とも町有林を活用したいという返事をいただいていますんで、それにどの程度まで対応されているのか、お答えください。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

あのときですね、私こだわってお話させていただいたのは、紀北町の材を使っていきたいというお話を、まずお話させていただいております。そういう中で町有林もですね、あの当時お話させていただいたとき、大変、市場にですね、駆け込み需要とかそういったものもございまして、材が供給不足というようなところもございましたので、町有林もということでお話をさせていただきました。

そういう中で、今、民有林も活用、町有林も活用して、材を調達しようということで、森林組合おわせ等とお話をさせていただいております。

#### 中本衛議長

東清剛君。

#### 11番 東清剛議員

ちょっと今の答弁ですけどもね、これちょっともう一回言いましょうか、新聞記事の内容。だから材がなくて困っておるんです、今実際。でしょう、その当時は困っていたというから、今も困っているという認識のもとでの話をさせていただくと、ですよ。広域じゃなきゃいいですよ。ありますから、ちょっと言いましょうか。材価も安くなっているって、良材でもヒノキは軒並み低迷、立米当たり3万円から4万円、最高値で55年生の枝打ち材、これも多分

町有林随分ありますよ。枝を打った材ですね。それが立米で5万円しかないということは、いくらですか、1本5,000円ぐらいですか、それぐらいしかつかないのですね。ちょっと今何ですけども、それで昨年に比べて大幅に値を下げているというような、この時期。ただ、例のときの話で1月の何か終わりころから、あのときはやはり消費税の関係があって駆け込み需要で随分材が少なくて、それであの当ても材価がそんなに動いてないです。立米単価で1万円か2万円しかかわらない。昔はね、やっぱり10万円のが半額、半値か3分の1の値ですよ。良いものについては。それでスギ材だけはね、1万円のが2万円になったりというような、優良材ですから、そうやってしてなっていることはあるんですけどもね。

昨年に比べ大幅に下げ、スギとほぼ同額の1万5,000円前後、立米単価です。これもあくまでもね。搬出する人も、こんなに安かったら木も伐れんやろということで、当然、民有林の伐採がないという、そういう中でもやっぱりいかに町有林を活用してあげんといかんかという、だから尾鷲は知ってますけども、これは伐期の問題がありますから、伐期というか時期の問題がありますからね。やはり木を伐る時期というのは梅雨明けしてからじゃないと虫の問題、いろいろ成長期の問題でカビが生える。虫が入るとかいうことがあるんでね、やはり。またもう1つ、もっと詳しい人によりますと、月夜に木を伐ったらいかん、弱い、新月の木が一番強いんだという話まで私は聞いている。それぐらいこだわったのが、やっぱり木に対しての育林の人もそうだしね、そのような人がまだ、いまだかつて元気で健在であります。

その中でね、一番担当者が話しているのは、材木不足は市場だけじゃなく、地元業者の死活問題になってますね。個人山林家に出荷を呼びかけるなど、原木不足の解消に努力しているって、こう。これは29日の市場、市の開催の終わったあとでのこれ記事ですからね。それでまた業者さんね、コメントありますけども、去年は尾鷲市場だけの仕入れで賄えたが、慢性的な品不足で良材を求めるのが大変難しくなったと書かれているわけですよ。こうやって一般的に報道されればね、何からの手を打ってあげんと、ただちょっと今そういうことなんでね、どのように考えているのか。それでまたもう1つは、これから先に、このことについてちょっと町長の今の材不足についての見解はどうですか、お答えください。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

違った意味でのね、品不足ということで、供給不足ということになっておりますね。その

今のお話を聞いても、2月、3月当時の状況とですね。それは十分私も認識しておりますので、そういった意味ではですね、今、町有林のあり方をですね、担当課とお話して、議員おっしゃったように、主伐という形で市場へも出していかなければいけないのではないかとということで、そういう検討を今しているところでございます。はい。

**中本衛議長**

東清剛君。

**11番 東清剛議員**

わかりました。それでね、今、検討しているということですが、すでにこれ私の持っている資料によりますとね、伐期60年から80年に設定したと言われるけども、これは80年以上の木、それでこの間、伐ったのは60年以上で100ヘクタールからあるというのがね、示していただいた。それで今回でも伐期を越してあるのがね、15ヘクタールぐらいあるのかな。ですから、それはもうすでに伐期を通り越しておるわけですよ。それは山というのは状況がいろいろ違いますから、樹齢だけで判断できませんよ。谷筋の下の部分とかね、上の部分とか、山なんていうのは大体が面積持っていても3分の1しかいいところがないわけですよ、本来言うとなね。それが二代木あって100年生の木があるけども、柱にならんとかありますけども、すでにそうやってね、伐期設定するんなら、その辺の状況までしっかり把握されているのかどうかというのですね。

それで、今の状況は先ほどいうように、あのときの状況と今の状況と違うということけども、すでに材木なければね、これはあれですよ。製材も皆止まってしまうということにもなるし、ただ、地元材でもそうですよ。この地区の尾鷲に入っている材だけじゃないんですよ、これ。熊野地方に行ったり、松阪地方、鈴鹿、あの辺まで全部こう原木が流れておるわけですね、業者によって。

ですから、そういう中でやっぱり安定的に出すんなら、自分とこの仮に施設をつくるんならね、これやっぱり森林所有面積から考えてもあれですよ。紀北町の中でも一番の所有者ですよ。林家ですよ、これ。それで先人たちがね、やっぱり皆さん努力されて拡大造林された。その結果がやっと今になってね、利用できる段階なんですよ。ですから、それを見過ごすようなことではちょっとおかしいかなと思うんでね、施設にしてもこれ自前の木でつくったよと、手入れも悪くないですよ。民間の人よりも町有林の手入れというのはね。その辺も含めて是非とも検討していただきたいと思いますけど、いかがですか。

**中本衛議長**

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

今ですね、おっしゃったように材が足りないということでございますので、こういった地域振興施設に限らずですね、紀北町の町有林がちょうど議員おっしゃるような伐期の木もございまして、そういったものを積極的に林業の森林の循環、林業経営の安定のために、やっぱり活用していくというのが1つの方策ではないかと思っておりますので、町としてもですね、その方向では議論させていただいておりますので、議員おっしゃるような町の伐期の、紀北町ですね、町有林の伐期がきたものについては出していきたくと、そのように考えております。

#### 中本衛議長

東清剛君。

#### 11番 東清剛議員

そのように利用をお願いしたいんですけど、まさに今、利用するところにあるものがあるわけですよ。ですから、それについて、やっぱり、あまりいろいろと関係あるんでね、あれですけども、少なくとも今は材が少ない。ただ、あんまり伐ったらい時期ではないですからね。あんまり適切でないと思っておりますよ。先ほどいうように、この夏の時期は悪いし、やっぱり新月に伐ったほうがいいという人もおりますからね。そんなものは反映されませんよ、市場に行って。ただこだわりのある人だけの話ですけどもね。

そういう中で、どのように利用されるかというのは、少なくとも町自前の建物建てるんなら、どこのもんだというのは、少しでも利用できるようにね、これはしつこく申し上げておきます。そうじゃないと、これはやっぱり全体の事業についてのね、それでいろいろと施設については批判もございますから、その中で何で賛成する理由付けができるかというところがあるわけですから、よろしくご努力をお願いいたします。

それと、これは今のは針葉樹で生産林の話ですけども、あと環境林なんですよ。これは環境林というのはどういう設定なのかようわからんけども、雑木山の話が出ているんですけど、この辺も含めて伐期をね、考えていかんといかん。先ほど前段で1問目にあった土砂災害についてとの密接な関係があると思うんですよ、やっぱり。これは、まずちょっとここでほしいのは、引本の今、背後地でのやっぱりあれは環境林ですか、随分何年生かちょっとそれも含めてお答えしていただきたいんですけど、雑木をね、随分費用をかけて、あれ10年ぐらいの計画かな、何かで伐採やっておると思うんですけども、その辺がね、やっぱり適期

で伐れば費用も少ないし、楽なんですけども、大きくなったものを伐ろうと思うと大変な話ですね。その辺も含めての伐期なり、手入れの仕方について、どのように考えているか、お答えください。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今、引本の在ノ上の上ですね、お話の出ましたあれは、私議員の当時からですね、木が大きくなってもう屋根を叩くんやと、台風で枝が折れたのが瓦を壊すんやとか、そういうお話がいろいろとございました。そういう中で私、県のほうへお願いに行って、この事業に取り組んでいただいたというようなことで、今、毎年 500万円、約 500万円ですね、予算をかけてやっていたところでございます。

そういった意味で、本当に大きくなって大変危険な場所はですね、ほかにもございます。そういった部分では本年度も森と緑の県民税で人家裏のですね、危険木の予算も付けさせていただいたところでございます。基本的に、ちょっと詳しい話につきましては、農林水産課長のほうからお話をさせていただきますが、そういった意味で、議員のおっしゃる必要性は十分理解しております。

**中本衛議長**

武岡農林水産課長。

**武岡芳樹農林水産課長**

先ほどのですね、町長の答弁の補足説明をさせていただきます。

現在、引本で行っております事業につきましては、県単の補助事業でございまして、森林環境創造事業という事業で行ってございます。平成22年度から5カ年計画で行ってございまして、この事業につきましては、受光伐というふうな形ですね、雑木を伐らせていただいておりますというところございまして、平成25年度までの4カ年で約 2,900万円の事業費で行ってございまして、約 1.5ヘクタールの受光伐を行ってございます。

また、先ほど議員ご指摘のございました町有林の中の広葉樹につきましても、町の森林計画の中で、標準伐期をクヌギは10年生、その他の広葉樹につきましては15年生としております。ただ、現在あります広葉樹につきましては、ほとんどが天然林でございます。ですけども、天然林につきましても災害防止、また水源涵養等の観点からですね、こういった更新伐が必要な箇所につきましては、今後、検討していく必要があるのかなというふうには考えて

ございます。以上でございます。

**中本衛議長**

東清剛君。

**11番 東清剛議員**

引本については受光伐ということですけど、受光は建物に光を入れるという意味ですか、それか山に光を入れるという受光のほうで間伐の受光なのか、ちょっとその辺がようわからないんですけども、どっちなんですかね。ちょっとそれだけお答えください。

**中本衛議長**

武岡農林水産課長。

**武岡芳樹農林水産課長**

樹木に光を当て、新たな芽吹きを期待するというふうな事業でございます。

**中本衛議長**

東清剛君。

**11番 東清剛議員**

ということでね、ここで大体平均の樹齢って何年ぐらい経ってますか。それで直径なりね、とてもやないけど普通のあれですよ、伐採作業でね、倒せるような状態でないような状態ですよ。だからいかに経費をかけなくてね、それを処理していこうかと思うとね、今まで放置するほうが、やっぱりおかしいわけですよ、やっぱり。その辺のちょっとお答えください。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

おっしゃるとおりで、太さも私も山へ上がっていったですけど、太いのは相当太かったですね。細かいのはまた資料持っておったら、課長のほうからあれなんですけど、そういう意味で以前もですね、白浦のほうでもそういったことがございました。なかなか人家の上にあるものを伐ること自体難しい作業ではございますが、今、森林組合がですね、ノウハウを持って今取り組んでいただいているところでございます。

しかし、最初のときは他の地区からですね、そういうノウハウを持った方に来ていただいてね、森林組合の方もそこで勉強していただいたように思っております。詳しい雑木の面は私ちょっとわかりかねますので、担当のほうから答弁いたさせます。

**中本衛議長**

武岡農林水産課長。

#### 武岡芳樹農林水産課長

詳細な何年生というふうな資料は、現在持ってございません。ただ、直径からいきましても、大きいのでは数10センチ、ほとんどがそういった大木に育っております。先ほど町長が申しあげましたように、伐採するのに非常に高度な技術を要しておるといふような状況でございます。以上でございます。

#### 中本衛議長

東清剛君。

#### 11番 東清剛議員

高度な技術とね、高額な金がかかるというのをやっぱり認識していただいて、それで水源涵養とか広域的な機能を考えればね、低木でもいいわけですよ。高木じゃなくてね。そういう管理をやっぱり急峻な背後地にね、急峻なところをもったところへは是非とも、その辺は町単でもいいですから補助金を出して、早いうちに中伐するような伐採方法をとっていかないと、これ今、私の片上地区でもそうですよ。ちょうど、多分ご存じやと思いますけども、今の個人名出してあれですけども、1区の下地区と上地区との間ね、ちょうど町有林が出てまして、随分大きくなっています。たまたまそこが中電の架線通ってますのでね、中電に枝だけは落としてもらっていますけども、もうどんどん工事していますから、優勢木、木が大きくなって、それでいつ崖崩れが発生するやもわからんような状況でございますよ。多分、こういうような箇所というのは随分あちこちに町内の中には点在していると思いますんでね、これそれこそ2次災害を防ぐ意味でも早いうちにこの予防的なことを取り組んでいかないと、ということでね、広葉樹の活用にしても今はもうバイオマスいけるんでしたらね、そしてなおさら搬出に手間がかからない近場ですよ、山奥じゃなくて。それを含めてやっぱり早いうちに取り組んでいただかんと、地震、津波、地震対策の一環、それから大雨対策の一環というようなことでも、適切な森林の管理というのを是非ともやっていただきたい。

それからもう1つ、森林組合に当然ね、代表的なことと言われるけども、その実態もう少しね、私はこんなこと言ったらどうか知りませんが、いろんなことを勉強してやっていかんと、私もあまり、補助事業の、もう少し取り組みの仕方、なおさら今回でもそうですが、森林経営計画というのが出されて、相当民間の人たちにとっては不況なんです。やっぱりある程度面積持ってる大きな人しか対象にならんとかね。こういうことも含めてやっぱり林野面積がね、88%、87.8%ありますよ、紀北町。



その町としてのね、責任というのはやっぱりあるかと思います。なおさら今の環境税、みえ森と緑の県民税というのができたんでね、これをいかに活用していくか。当然、これは育林に入れる事業やなしに、そういう水害のことから発生した税制ですのでね。

**中本衛議長**

時間わずかです。まとめてください。

**11番 東清剛議員**

そういうことなんでね、是非ともやっぱり、それで先ほどちょっとクヌギのこと言われたけど、10年から15年、これはぼた木とかということ、ことだったんですけどね、すでにそれもあれも間伐なんです。開伐じゃなくて、主伐で全部雑木を伐ってしまうという格好にしないと、獣害の関係のこともありますから、もう全く下層がなくなったのでね、獣がどんどん下へおりてくるような状況でございますよね。それも含めて今後はやっぱり広葉樹の、天然林のほうの管理ということもしっかり、特に道路端とか何かについてはね、やっていただきたいと思います。

はい、そういうことでお答えください。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員、おっしゃるとおりでございます。そういう意味で26年度からもですね、財政や森林、農林水産とですね、予算立てにつけても検討いたしまして、そういう予算立てもさせていただいております。それをもっとですね、やはり積極的にやっていけよというようなお話だと思えますんで、特に安全・安心という観点からはですね、しっかりとやっていきたいと、そのように思います。ご理解お願いいたします。以上です。

**中本衛議長**

これで、東清剛君の質問を終わります。

---

**中本衛議長**

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩します。

(午前 11時 57分)

---

## 中本衛議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

---

## 中本衛議長

次に、3番 樋口泰生君の発言を許します。

### 3番 樋口泰生議員

それでは、通告どおり議長の許可を得まして、平成26年度6月議会一般質問をさせていただきます。私は3つの項目に分けて質問をさせていただきます。

まず、1つ目は、重点プロジェクト1 犠牲者「0」をめざすについて。

2つ目、重点プロジェクト2 交流人口「200万人」をめざすについて。

3つ目、三重県中小企業・小規模企業振興条例と紀北町の施策方向性について。

以上、3点について1項目ずつ質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、1つ目、重点プロジェクト1なのですが、安心安全のまちづくりについてお聞きいたします。

3.11東日本大震災以後、当町におきましては防災、減災意識の高まりは、行政当局はもとより、住民の皆様が一番の関心事であります。この安心安全のプロジェクトの進行状況、言い替えますと、防災対策の公助部分、ハード、ソフト両面について、現在までの経過及び今後の計画について答弁をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

## 中本衛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

ただいまの議員のご質問にお答えをいたします。

重点プロジェクト 犠牲者「0」めざす、減災のまちプロジェクトの取り組みにおきましては、特に平成23年度の東日本大震災を受けまして、自主防災会からの緊急の要望があった避難路整備や避難誘導対策など 239件につきまして、3年間で重点的に取り組みを進めてまいりました。その結果、町が実施可能な事業として進捗率95.6%となっております。

今後の計画につきましてははですね、引き続き避難路整備などのハード事業や自主防災活動

への支援など、ソフト事業については実施可能なものについては適宜対応していくこととしたしまして、これらに加え、第2ステージとして位置付ける津波避難タワーや消防庁舎の移転などの取り組みも進めていくつもりでございます。もちろん津波のみならず、台風等毎年のように起こる洪水、そういったものもございませし、土砂災害のこともございませ。そういったものも含めて、しっかりと住民の皆様にもソフト、ハードともに頑張っていきたいと、そのように思ひませ。以上です。

#### 中本衛議長

樋口泰生君。

#### 3番 樋口泰生議員

3年ほど前にありませ 239箇所等のもですね、避難路、避難場所、その設置に関して、いわゆるハード部分を中心に、今ご説明いただいたと思ひませ。そのほかですね、防災倉庫とか、そういった施策も、それとか各自治会のも補助金とか、そういったものもですね、助成いただひているふうにお聞きしてありませ。感謝申し上げたいところございませ。

その点以外にですね、特にソフト部分に関して再質問をさせたいと思ひませ。まずはその中のソフト部分、防災訓練時に行われませ アンケート調査の結果について、お聞きしたいと思ひませ。町長はですね、この去年、それと一昨年、アンケート調査がありませ したけども、それに対してどういふふうな感想をお持ちでしょうかと、答弁をお願いいたしまし。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

感想といひませてもですね、防災訓練いろいろ出たいただひて、いろいろと避難いただひた場所でもですね、いろいろまだご要望等もいただひてありませし、現場でも声を聞かせたいただひてありませるので、そういったこともですね、まだまだこの津波避難対策にいたしましませも、まだまだこれからございませるので、そういうアンケートやご要望をですね、しっかりと踏まえつつ整備をしていきたいと、そのように思ひませ。

#### 中本衛議長

樋口泰生君。

#### 3番 樋口泰生議員

このアンケート結果なんですけど、自主防災会のも個々の自主防災会におかれませは、町の

ほうですね、危機管理課さんのほうでまとめていただいたデータをグラフ化したりとか、そういったのでフィードバックされておるようにお聞きしていますが、町民全体としてはですね、この結果に関して明確に認識いただけていないように思いますので、できれば町長、もしくは危機管理課長のほうからですね、前年度と今年度の比較を含めてご説明いただけないでしょうか。よろしくお願いします。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

数のほうはですね、25年9月1日では、4,439名の住民の方に参加していただきました。住民の方の参加が415名、8.5%減少いたしておりますが、これは天候もですね、少し悪かったというようなことも大きく影響したのではないかと考えておりますが、課長のほうから少し詳しく答弁いたさせます。

**中本衛議長**

上野危機管理課長。

**上野和彦危機管理課長**

防災訓練につきましては、町長、今ご説明ありましたように4,439名、昨年に比べて415名減っております。で、主な原因といたしましては、当日がですね、雨模様ということでですね、参加者が少なかったということと、あと自主的にですね、高台へ避難するということで、町が職員を配置してですね、把握を図っていたところ以外にもですね、避難された方も若干みえるということもございまして、25年度につきましてはですね、自主的参加という部分でですね、町が把握仕切れなかった部分もあるのかなというふうに考えております。

**中本衛議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

この報告、アンケート調査の注意事項というところで、筆記部分がありましてですね、その中に、全地区とりあえず見せていただいたんですが、その中に、この防災訓練は生ぬるいと、夜間の場合はどうするんだと、それとか暴風雨ではないですけど、雨天の場合はどうするんだという厳しいアンケート結果を書いてみえる地区もあるんですね。これは今、少なかった理由が雨天の場合と、防災訓練、雨天の場合どうするかなという点がございまして、あと夜間、先ほどいいました夜間についても防災訓練すべきではないかというご意見も、その

中にはありましたが、それに関して町長どういうふうにお考えですか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

いわゆるですね、いろいろな状況を踏まえたうえで、避難訓練するのが適切だとは思いますが、やはりそこに伴う危険とかですね、そういったもの全部が参加するとなると、やはりこれは1つは意識の啓発とかですね、どこへ避難するかという、そういったこともございます。全体として行うときの場合、なかなか難しい部分もございます。安全性の問題、特に山への避難となりますとですね。そういったものもございますので、当面、夜間にするとかですね、今のところ考えてない、今年も普通の、普通というとおかしいんですが、避難訓練、例年どおりのような形になろうかと思えます。

そこで、しっかりと意識をですね、付けていただいて、地域の自主防におかれてはですね、いろいろな訓練もされるかと思うんですが、今、今年度は例年のような訓練を考えております。

**中本衛議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

このプロジェクトですね、犠牲者「0」をめざす、目標は0をめざすということだと思えます。言葉尻をとらえるわけじゃないんですが、実際に災害が起こらないと0かどうかわからないという、0であって結果良かったということだと思えますけど、それをめざす指標といたしましてですね、今回の参加率は24.7%だと思えます。4,439名を1万7,948の人口で割ると24.7%と、これを30%、40%の上方のですね、目標を立てるというお考えは、町長ございますか。よろしく願いいたします。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

特にですね、何パーセントはございませんが、おっしゃるように1人でも多く出ていただきたいということでございます。

**中本衛議長**

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

思うというか、もう少し行政的に、これ根本的にですね、防災訓練というのはよく言われます、自助、共助、公助ですね。それでいきますと、公助の部分が圧倒的な部分を占めるとは思いますが、それを啓発されるというのが、やっぱり公助のあるべき姿だと思います。ですんで、この人数を増やしていくという施策、何らかの振りかけといいますか、アイデアといいますか、そういったものはお考えにはないですかね。去年は雨天だったからいいけど、今年通常でも大災害が全国で、全世界であるとですね、その翌年は当然増えるのは当たり前だと思いますが、今回の場合、それをより高くしていかないと、0を目指せないようにお思います。再度ご答弁お願いします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員、おっしゃるようになりますね、やはり人も増やさなきゃいけないですし、まずですね、これは年に1回町民全体のそういう啓発活動ですよ。そういうものも大事なんですけど、それぞれの地域で共助の部分、別に公助がという、逃げる話ではないんですが、常にですね、そういう情報を啓発することで、で、年に1回こういう訓練も行うということでございます。

そういう意味ではですね、この1回に出ていただくのは、増える努力は一生懸命頑張ってますけど、日々のですね、防災啓発、防災訓練、学童に子どもたちによるね、そういうものを防災教育をしっかりとやっていくことが、この全体的な防災意識の向上でまず生きるということですね、しっかりと伝えていく必要があるかなと、そこが公助の役割だと思います。

#### 中本衛議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

それでは、よろしく願いいたしたいと思います。

もう1点、この安全安心についてですね、お聞きしたいんですが、以前にも一般質問じゃないところ、議会中ですが、お聞きしております雨水対策についてですね、お聞きしたいと思います。相賀及び山本地区の雨水対策設備についての進行状況をご説明、よろしく願いいたします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

雨水対策ですね、湛水防除、排水対策を含む雨水排水対策につきましては、平成25年から相賀地区で雨水の流れなどの調査を開始いたしまして、26年度も基本計画を策定をしております。出垣内・山本地区の雨水排水対策につきましても、本年度雨水の流れの調査をする予算を上げさせていただいておりますし、来年度以降に排水対策基本計画等やっていきたいと、そのように思っております。

### 中本衛議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

ありがとうございます。もう少しだけ、調査が終わらないと明確なご返事いただけないと思いますので、前者議員からですね、特に白石湖といいますか、高浜・小浦・小山浦海岸と合わせてですね、当然、連動していると思いますので、吐き出す部分のいわゆる砂といいますか、そういうふうなのを放っていただくと同時にですね、外に、いわゆる海拔ゼロではないでしょうけど、海拔の低いところから水を放り出す設備が整わないとですね、出口が整っても外に出すのがよくないといけないかと思いますので、先ほども町長との懇談のときにですね、そのいわゆる高浜・小浦・小山浦に関してお話になるとおっしゃってましたので、特にこれは県が大きく絡んでいると思いますので、ついでにといいいますか、一緒にですね、ご案内いただければありがたいなと思います。それに関して答弁お願いします。

### 中本衛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

今ですね、知事とのお話だと思うんです。そちらのほうはしっかりやっていきたいということで、知事と1対1とは関係ないんですけど、今、副町長にですね、県にいろいろ出向いていただいて、その雨水排水対策、今、湛水防除機能の排水機場しかないものですから、そういうものをこの防災の観点から予算付けできないのかということですね、何度も県のほうへ足運んでいただいて調整していただいておりますが、なかなかこれが補助金とかそういうものがないんです。

しかし、それを待っているわけにはいきませんので、今、進めさせていただいたのが25年度の排水のですね、そういう調査させていただきました。相賀地区は。今年は山本、出垣内

地区なんですけど、そういうことからしますと、そういう調査していただきますと、どこが低くってどこから一番浸かり始めるかという調査が出てまいります。そういったものも持ってですね、県のほうにも何とかないのかと、予算化できるのをなんですけども、26年度にその相賀地区どういうふうな解決策あるのかなというのを、これから計画を立てていくつもりでございます。それはほかの地区もそうですし、あと先ほど言い忘れたんですけど、各排水機場のですね、農地のやつでつくったやつが6つございます。その中に4つをですね、機能診断という形で約500万円1箇所かかるんですが、これ緑ネットのほうの事業でいただくようになりました。4箇所、相賀排水機場、中里排水機場、出垣内排水機場、山本排水機場、この4箇所をですね、今年度1箇所約500万円かけていただいて、機能の診断をしていただくというようなことも取り組んでおります。

#### 中本衛議長

樋口泰生君。

#### 3番 樋口泰生議員

ありがとうございました。

それでは、2点目の重点プロジェクト2に移りたいと思います。

にぎわいのあるまちづくりについてお聞きします。プロジェクトの進行状況、今後の計画について答弁をお願いしたい。特に紀勢道地域振興施設及びですね、スポーツ合宿に関して、それに関してご答弁をいただければありがたいです。よろしくお願ひいたします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

それではですね、今、交流人口「200万人」をめざす、にぎわいのまちプロジェクトの話の中で、地域振興施設のお話が出ました。その国交省が予定しているですね、紀北地内の防災施設内に本町の防災と地域振興を兼ねた施設をつくろうという話でございます。

現在、最終的な調整を行っているところでございまして、正式に国土交通省から整備に向けた許可がですね、近々いただけるものと思っております。施設の本体工事につきましては、許可が下り次第、着工ということで、おおむねこちらのほうの準備は整っております。

また、一方、国土交通省において整備が計画されております、トイレや駐車場等につきまして協議を進めているところですが、町はですね、国交省基準以上のものを、国交省に今要望しているような状況でございます。そういう中で協議を進められている中でですね、町が



要望している部分について応分の負担も持ってもらえないかというような話もございます。それにつきましては、どういう負担額、まだ示された状態ではないんですが、そういうものが出てきたらですね、負担の方法とか、そういう工事の方法について、いろいろと相談させていただいて、また議員にも理解を求めなければいけないのかなと思っているところでございます。

また、200万人の部分で、スポーツ合宿の拡大についてでございますが、まず受け入れの核となるスポーツ施設の整備をずっと進めているところでございます。平成24年度には東長島スポーツ公園と、大白公園のグラウンド2つを県にも整備していただきました。それと24年ですね、先ほどの申し訳ございません。平成25年度には海山グラウンドと海山体育館を改修いたしました。これらのスポーツ施設を活用した合宿の拡大につきまして、25年度に町内の宿泊施設に対しまして、合宿や大会の受け入れの意思確認と施設規模、また合宿受け入れの調査を行いました。ただ、合宿に来ていただいた団体、学校につきましてはですね、合宿事情や町内のスポーツ施設、宿泊施設などの意見も聞いたところでございます。

これらの調査をもとに合宿誘致パンフレットを、きほくスポーツキャンプ合宿ガイドを平成25年12月に2,000部作成し、PRや誘致活動を行っているところでございます。町のホームページにも同様のものを、合宿誘致のページをつくりまして、情報発信をしているところでございます。

スポーツ合宿の実績につきましては、平成24年の3,005泊に対しまして、平成25年は4,378泊となり、前年比で45.7%の増となりました。また合宿の拡大と合わせまして大会の誘致にも取り組んでいるところでございます。平成27年3月には第8回春季全日本小学生女子ソフトボール大会を、平成33年には三重県で開催される第76回国民体育大会では、ソフトボール少年女子の大会を当町で開催することに決定いたしております。

さらに、この国体の公開競技種目の開催と誘致についても現在、検討を進めているところでございまして、これらの取り組みを通して紀北町を日本全国に発信していきたい、そのように考えております。以上です。

#### 中本衛議長

樋口泰生君。

#### 3番 樋口泰生議員

まずは、ちょっと順番反対なんですけど、スポーツ合宿に関して、町長、先ほどですね、前年、平成24年3,005泊っておっしゃいましたね。3,005っていただいている資料では、そ

れは議長、よろしいんですか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

申し訳ございません。24年 3,005泊でございます。

**中本衛議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

すみません。私の聞き間違いだったかもわかりませんね。

それではですね、まず最初のほうの紀勢自動車道の地域振興施設に関してでございますが、どうなんでしょうかね、建築、わかる限りで結構なんです、建設の工程ですね、町長の頭の中にある、この時期にはこういう形ででき上がってという、そういうことで結構でございますんで、工程表のようなことをですね、ご説明いただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

先ほど申し上げたようにですね、占用の許可が6月中に下りようかと思えます。それを待ってですね、入札のほう出させていただきます。それで今年度末をもって完成というような形で予定をいたしております。

**中本衛議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

ありがとうございます。

それでは、それに関してはそれ以上お話を聞いてもですね、話が続きませんので、次にこれのですね、内容についてですね、箱といいますか建物に関してはそういう、今年度中に完成予定だと思いますが、中身の運営、運用方法に関してですね、全協等ではですね、商工会との連携においてというお話をいただいております。それに関して現状ですね、どういうふうな進行状況なのか、ご説明いただければありがたいですが、よろしく願いします。

**中本衛議長**

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

商工会におきましてもですね、町から依頼させていただいて、平成26年4月25日の総代会にて地域振興施設の管理について依頼があったことを会員の皆さんに報告して、運営方法等について検討を始めていただいているとお聞きいたしております。

#### 中本衛議長

樋口泰生君。

#### 3番 樋口泰生議員

それに関しましてですね、行政側、いわゆる町長側からですね、商工会さんのほうへも希望といいますかね、そういうイメージ、例えばですけど収益性を重視する。全協でも収益性に関しては結構お話が出ておりました。それともう1つ、公益性という観点ですね、その両面から町長のお考えどういうふうなのをお持ちか、答弁をお願いいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

まず、収益に関しましてはですね、我々もそういった収益は一定以上の管理運営していくのに必要なやっぱり施設規模をですね、国交省に今、要望しているというのは、先ほど申し上げました。そういう意味では一定の収益をして継続的に経営をしていただけると、そういうことを商工会にお願いすることになるかと思えます。

そういった意味では、これは商工会がその利益を求めるということよりも、やはりそこ情報発信することによって地域に下りていただいたり、寄っていただくということをですね、最重点に置いていただいて地域の施設等も活用していただく、そういうことでございますし、そこへ納品していただける方たちの利益をしっかりと確保していただく、そういう大きな部分がございます。公益的にはですね、先ほども申し上げた情報発信、それからこの地域振興施設がですね、ヒノキでつくられるわけなんです。そういった意味では紀北町のヒノキのPRにはなりますし、情報発信をそこですることによって、紀北町の良さを知っていただい下りていただくということがございますので、そういった部分を特に重点的に上でしっかりと踏まえて運営していただきたいと、そのように思います。

#### 中本衛議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

それでは、今の形なんですけど、もう1点だけ。任された団体というのは商工会さんですね、これはまた次回の機会にさせていただきます。

それでは、スポーツ合宿のほうに移らせていただきますが、このアンケート調査の結果を見ましてですね、特に以前もスポーツ合宿に関して質問させていただきましたんですが、これプロジェクトというんですね、各課横断的にプロジェクトを実行していらっしゃるというふうに私は認識しておりますね、特にスポーツ合宿に関しましては、去年、観光協会のほうにですね、いわゆるスポーツ合宿の振興というような意味合いのことがありですね、それ商工観光課ですね。生涯学習課のほうでスポーツ合宿誘致に向けてという。実際にはもうどういうふうにですね、どの課でどういうふうに進めていこうとしていらっしゃるのかですね、それに対してちょっと、まずはどの課でというのを含めてですね、答弁をお願いします。

### 中本衛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

基本的にはですね、先ほど議員もおっしゃったように生涯学習、商工観光、それから観光協会、それから古里民宿組合などですね、そういう方たちに協力して、1つの連携をしています。ただ、合宿でやはり一番はですね、一元化することが必要だということです。自分で弁当も宿泊もそういうことがですね、あちこち頼まんなんというのは大変なんで、生涯学習のスポーツ振興係をこの25年度から立ち上げさせていただいて、そこで一元的にまず受け付けて、それから観光協会等で宿とか弁当、そういう2次交通の問題、そういったもの調整をさせていただいています。

### 中本衛議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

わかりました。ということはスポーツ係、生涯学習課のスポーツ係というふうに認識すれば。で、ここにですね、前もって通達といいますか、合宿大会等受け入れ調整表というのをいただいております、先ほど訂正というのは平成24年 3,005泊ですね、それと平成25年 4,378ということで、増加率が50%に近い45.7%でございますが、これですね、先ほどから

私質問してですね、パーセントばかり言ってますが、最大でですね、1年間何泊宿泊可能なのか、それは把握して、前回もお聞きしたつもりですが、どこまでこのパーセントというのが伸ばせるのか、それに対して答弁お願いしたいと思います。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

スポーツ合宿等はですね、やはり学生の皆さんの休暇中というのがほとんどなので、やはり重なったり、いろいろするのもございます。そういうのからすると、なかなか難しいということもございますね。まず基本的には収容の可能人数、約800名なんです。民宿等で調べさせていただいて、約ですね、1日に泊まれるマックス、ですから、そういったただマックスに上げられると限りませんので、我々としてはですね、24年度実績の倍、今、約1.5倍ですけど、これを6,000泊ぐらいに近づけていきたいなという思いでやっております。

**中本衛議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

ありがとうございました。前向きなご答弁をいただきまして、前回この質問したときにですね、町長はこれは200万人という逆算したときに苦しいんじゃないですかという質問をさせていただきました。そのときには町長、答えられたのが、これは経済効果ですよというふうなご答弁ですね。単純にいわゆる入り込み客数を増やすことが目的でなくて、経済効果を目的としてやっておりますからということで600泊。これは単純にスポーツ、いただいた資料の中にはですね、スポーツだけでなしに文化、その他の部分ですね。特に古道客とかそういったものが、今年は10周年ですんで、当然、泊まり客の方が増えるであろうと想定はしておりますが、特にスポーツに関して造詣の深い町長ですので、スポーツを前面に出してですね、特に国体誘致のソフトボールまでの間をですね、右肩上がりで増やしていただくことをお願いしまして、それに関して何かご答弁ありましたら、よろしく申し上げます。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

現実的に26年度はですね、陸上の、高校生の陸上が多いんですけど、今まで例年のね。新たなところが相当入ってきていただいております、合宿に関しましては。そういった意味で

は、私、ほかの今おっしゃったほかの熊野古道とかですね、そこらの宿泊も入れると相当数1.7倍ぐらいになっております、全体的に考えれば。スポーツだけで繰り出せば1.5倍約ということでございますので、スポーツでも増やし、そういった熊野古道とかですね、そういった体験学習そういったのも含めて増やしていきたい。

ただ、先ほど申し上げたようにマックスが一定量決まっておりますし、休みというのは同じ日に重なりますんで、やっぱり我々の町ではやっぱり一定のそのマックスというのが限られてくるんじゃないかなと思います。しかしながら、今、新たな合宿が増えているのは事実です。はい。

**中本衛議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

本当に力強いご答弁ありがとうございました。

もう1点、このにぎわいのあるまちづくりをですね、重点プロジェクト2について、もう1点だけご質問させていただきたいと思います。

先日、三重熊野古道商工会が全国初の飛び地合併をしてですね、そのオープニング記念セレモニーが6月10日にありました。そのときにですね、挨拶に立たれた商工会長の言葉の中に、行政が求めるまちづくりへの貢献へ一生懸命頑張っていくとありました。それを受けてだとは思いますが、町長はですね、商工会と行政が一致団結しながら紀北町をしっかりと発信し、いろんな地域から来ていただけるような誘客に励んでいきたいと述べておられます。これに関して間違いございませんか、ご答弁をお願いします。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

間違いございません。はい。

**中本衛議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

またそのときにですね、インターネットスタジオ事業の開局において、緊急雇用での予算付けの話もされていたと思います。この事業に対しての感想といいますか、現時点でですね、所見がありましたら答弁をお願いします。スタジオ事業ですね、商工会。

## 中本衛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

これ全国でも初めてということなんで、商工会大変力入れていらっしゃると思います。

そういう意味でもですね、紀北町としてはその緊急雇用事業をですね、そちらのほうに委託したりですね、雇用の創出等も図っているところでございます。そういう意味でいろいろな形ですね、今後も協力しあいながら、今後も頑張っていきたいなという思いで、お話をさせていただきましたし、またUtvをですね、活用させていただいて、町や紀北町としても発信できる機会がいただければありがたいかなという思いがございました。

## 中本衛議長

樋口泰生君。

## 3番 樋口泰生議員

緊急雇用というのは1年間で終了していくと思いますが、今回、そのスタジオ事業にかかる予算はですね、設備費はいわゆる設備の中なんでしょうが、それに関しての準備も含めましてですね、1年間で放っておくと終わってしまう事業になるように想定されるんでございましてですね、ちょっと唐突なんですけど、6月14日の地方紙に書いてあります一面にですね、尾鷲市の外部人材地域おこし協力隊という記事が載ってましたですが、町長ご覧になりました。九鬼と早田に各1人配置と書いてあるんですが、このあらかたの文書は2人募集したところ、都会の方に募集したところ30数名の応募があったと、それで選ぶのに苦労してますというお話なんですけど、これも国の事業で、国100%の予算でやって、国費でやるという話だったんですけど、来ていただいた人材は何をやるかという、まちづくり系ですね、まちづくりに限らず、その地域で求められている人材を思うように使っていただいて発展させるという事業なんですけど、期せずして1年、3年契約だったのが、1年でなくなったという文書の趣旨なんですけど、そのときの市の検証でですね、その来ていただいた方への明確なミッション（使命、目標）なんですけど、を示すべきとの結論と書いてあるんですね。

今回の、ちょっと話戻りますと、このスタジオ事業に関しては明確なミッションとあるかと思います。それで緊急雇用で1年で切ってしまうのではなくてですね、違う方策、国からの補助金がいただけるのであればそれに越したことはない。それがなくても町としては、町長おっしゃるように情報発信ですね、紀北町を外に出すためのツールとしては最高のツール、現時点ではですね。最高のツールだと思いますんで、その、この事業の継続に関して

ですね、可能な限り進めていくというふうなお考えはありますか、答弁をお願いします。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

この事業はですね、あくまでも商工会の中で行われているところでございます。

そういった中で、紀北町としてもそういう予算ですね、いろいろな予算これからも国もいろいろな形で国土強靱化やですね、そういったいろいろな経済の活性のための予算も出てくると思います。ですから、名前は変わってもいろいろなのがまたこれからも出てくると思いますんで、我々は町としてですね、そういった補助金が、逆にいうたら 100%事業とかですね、いろいろ良い条件のやつを探しながらですね、商工会とともに町を窓口にしたような形のが結構ありますんで、そういうのもあれば商工会とともに探しながら、できるだけそういった援助というのですかな、そういう一緒に頑張っていくべきだと思います。

ですから、商工会もですね、この事業が1年で終了するという考え方で、あれだけ立派なものをつくったものじゃないと思いますんで、町として協力できるところは一生懸命やっていきたいと、そのように思います。

**中本衛議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

それでは、よろしくお聞きしたいと思っておりますんで、3つ目の質問に移らせていただきたいと思っております。

三重県中小企業小規模企業振興条例についてであります。この三重県の条例に対して町長の率直なお考えをお聞きしたいと思います。答弁よろしくお聞きいたします。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

三重県もですね、おっしゃいますように、やっぱり中小企業にやっぱり小規模事業者のことをですね、位置付けたということが大変大きな意味合いがあるのではないかと考えております。

ですから、知事はじめ県の皆さんもですね、やっぱり三重県の事情を十分踏まえたうえでの条例制定だと考えております。



## 中本衛議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

中小企業振興基本条例、仮称だと思えますけど、結局、この質問を私12月にもさせていただきました。今回の場合は三重県条例に関しての質問なんですけど、当然、上のほう、いわゆる国のほうでもですね、法令ができて県のほうで条例ができましたと、それに関してですね、その12月時点では県ではつくられようとしておりますが、町長はそれに即応したですね、紀北町の法整備の予定の有無をですね、聞かせていただいたんです。そのときは条例をつくらなくても振興策はできると明言されたと記憶しておりますが、町長のご記憶と合っておられますか、答弁をお願いします。

## 中本衛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

一言一句を覚えているわけではございませんが、その時点ではまだですね、条例が施行される前の時点でございますね、確かですね。それですから、そういうものを勉強しながらやっていきたいとは思いますが、総合計画等そういった小規模事業者のためにですね、やっていけることあるんじゃないかというような認識で答えたと思っております。はい。

## 中本衛議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

次の質問でですね、振興策はなくても十分施策はできるというふうにお考え、長期総合計画の中でですね、できるであろうと、でも不思議なことにですね、ここに長期総合計画があるんですが、この中にこの条例と合致するような箇所が少ないんです。正直申し上げましてですね、特に商工会と一緒に協働してというふうなことは書いてあるんですが、具体的に町がやろうとする施策に連動したようなですね、条例がもちろん現在ないですし、これからの私の気持ちとしてはですね、全国初とはいませんが、三重県初ですね、地方自治体でこういう条例をですね、策定することが全国にも発信できるんじゃないかと、やっぱり何でも一番という言葉をよく聞きますが、そういった形でですね、零細事業者のバックアップをこの町は凄いなだというのをですね、それ二番目、三番目ではちょっと苦しいかなと、そういった意味合いも含めてですね、それに関してお聞きしているわけでございまして、ま

ず、中小企業基本法の定義による小規模企業者に関してですね、どういう人数、どういう規模のものがそれに当てはまるか、特に紀北町においてはですね、ほとんどこの中の範疇に入ります。それに対して認識があればですね、答弁いただきたいと思います。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

先に1点、ちょっと私舌足らずだったんですかどうか、その当時の答弁のことなんですけど、あのときにお話させていただいた、条例がなくっても振興策はできるよというようなお話だったと思いますんで、そこのところご理解いただきたいと思います。はい。

そういう意味ではですね、こういうほとんどがうちの紀北町の場合ですね。こういった小規模のところにかかわると思います。そういう中、これからですね、三重県といたしましても、その協議会の分科会、5つの地区だったですかな。分けてやっていくという形になりますんで、議員おっしゃるように条例確かに一番につくればいいのかもわかりませんが、我々といたしましては、協議会の中でしっかりと地に足つけながら、どういったことがこういった小規模事業者にですね、プラスになるのかということですね、しっかりと考えていって、その振興策をとっていきたいと、そのように思います。

答弁不足のようでございます。小規模企業の範囲というのは、業種分類といたしまして製造業その他で条例上の範囲とすると従業員が20人以下、商業といたしまして卸業、小売業、飲食店サービス業、そういったものを含んで従業員が5人以下というのが条例上の範囲となっているようでございます。

**中本衛議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

その事業所が紀北町内にはいくつあるかというのを認識されてますか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

申し訳ございません。数までちょっと認識しておりません。

**中本衛議長**

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

それでは、私、これ正確かどうかわかりませんが、つい最近お聞きした数でいくと、紀北町内に 920事業所があるというふうにお聞きしております。その数値というのが紀北町内では、先ほどご説明いただいた事業所ですね。限りなく 100%に近い90%台というふうに、ほとんどの方が言ってみえます。ほとんどの方というのは商工関係者の方ですね。商工会はもちろんですけど、ということは、ほぼ 100%ですね、零細事業所、正確にいうと小規模企業ということですね。それで占められておまして、それに対して 920事業所があるということですね。ですんで、それに関してのある程度の条例があってもいいと、そういう思いでこういった議論をさせていただいております。

本題でありますのはですね、三重県との連携についてでありますので、当町の条例づくりに関しましてはですね、できればスピーディにご検討いただきまして、お考えいただきたいと思っております。本旨でいきますとですね、この三重県の条例につきましてであります。この条例の中にですね、特に副町長はよくご存じだと思いますが、市町の役割という項目がありましてですね、第6条 市町は基本理念にのっとり、市町の地域の特性を活かして国、県、他の市町と連携し、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を実施するよう努めるものとするがあります。町長、この条文は認識、読まれましたでしょうか。答弁をお願いします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

条例は持っておりますし、そのとおりだと思います。

#### 中本衛議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

その前文の中にですね、5つありまして、人材の育成、資金供給の円滑化、創業及び第二創業の促進、事業承継の促進、海外への進出及び海外の企業との連携など中小企業・小規模企業の特徴に応じた支援と書かれております。当町においてですね、これは条例なくてもできると先ほど振興策ですね、この中で現在行われている施策、合致するものがどれにあたりますでしょうか、答弁をお願いします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

商工会の皆さんとですね、それこそタイアップしなきゃいけないところではございますが、25年度からですか、利子補給等も行っておりますし、人材育成という意味ではですね、いろいろなところで商工会等も頑張らせていただいております。

ですから、そういった中で、そういう事業者とですね、代表が今商工会みたいになってますけど、そういったものの皆さんと話ししながら、いろいろできることはやっていきたいなと思っております。

## 中本衛議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

期せずしてですね、私お答えいただきたいお答えをいただきましたので、特に先ほど5つ言いました2つ目、資金供給の円滑化の部分のですね、利子補給に関してお答えをいただきましたんで、それについて時間の関係もありますんでお聞きしたいと思います。

この資金供給についてなんですが、変な聞き方をするといけないんで、これ不備があるんじゃないかというのですね、一言で言います。違いが不条理であるように思いますが、そのなぜかというのを予想される箇所がありましたら、答弁ください。

## 中本衛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

おそらく制度のですね、設定の仕方ではないかなと思います。

## 中本衛議長

樋口泰生君。

### 3番 樋口泰生議員

察しよくお答えいただきまして、ありがとうございます。

特に漁業関係の近代化資金がありますけど、これ聞かれる、こういった議員でなければ聞くこともなかったお話ですね。常任委員会等で聞かせてもらったから気がついた点でございましてですね、近代資金、漁業者の方がお金を借りると、そうすると10年返済の中の金利部分の数パーセントを助成してみえると、10年間であれば10年間。ところがですね、商工関係者のこの利子補給に関しては1年間ですね。これに関してなんですが、予想どおりの質問をさせていただきますので、答弁お願いいたします。公平公正性に関してですね。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろな意味でですね、漁業や農業、林業ございます。そういった意味からすると、それぞれの特性に合った部分の中での利子補給とか、そういったもの、例えば、事業するにしても補助金の問題とかいろいろございます。そういう我々としても体力のない自治体がどこまでできるかということからして、まず25年度にそういう形で取り組まさせていただきました。

そういう意味では、26年度その状態でやっているわけなんですけど、そういったものも含めてですね、今後、他のそういう農林水の補助金、利子補給の問題と絡めまして、またちょっと検討していきたいと思います。

中本衛議長

樋口泰生君。

3番 樋口泰生議員

歳入の財政内容でいうと、これ国とか県の補助金が若干絡んでおると予想していたんですが、お聞きしたところによると一般財源すべてというふうにはおりますんで、町長の裁量でですね、これは判断できるというふうに思いますんで、是非、前向きにご検討いただければと思います。

次にですね、この三重県条例の中のもう1つ、第14条というところがありまして、商店街の支援を通じて地域の特色を活かしたまちづくりを促進するため、商店街の活性化に必要な施策を講じるものとするがあります。これに関して先ほどと合わせても結構ですんで、これに対して読まれたかどうか、所見をいただきたいと思います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろな方にですね、もちろん商工会等が主な活動のやつとはなるんでしょうけど、いろいろとタイアップしながらですね、いろいろな情報を提供したり、我々もできるところがあれば、議員もご承知の街路灯の事業なんかね、こういうものにも当てはまると思うんですけど、そういったものも今後どういうものがあるかという中で、もちろんこれは事業者負担、商工会とかそういう負担もございますので、そういった農林水、皆一緒なんですけど、やっ

ぱり受益者の負担というのもございますんで、そういったものを含めてですね、やっぱり検討させていただいて、我々としては良い補助金があったら商工会も今、一生懸命に熱心にやっただいておりますんで、そういう補助金があったらですね、町としてもどこかで助成したり、それにプラスアルファできるのかなということですね、考えながら、少しでもその活性化につなげていきたいと、そのように思います。

**中本衛議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

街路灯に関しましてはですね、たまたま去年の13年度予算の中に、13年度と表現はあっているのか、臨時予算の中ですね、出てきた。それに関して私も自分の住んでいる地域ですね、まちづくりの団体一緒に頑張っておりますんで、そのときの情報はですね、今、町長おっしゃった話でいきますと、国の施策を町が察知してですね、それでそういったまちづくり団体に情報を流すという、その流れだと最高にありがたいんですが、どっちかという、私の意識としてはまちづくり団体が国の施策を察知して町のほうへ来ておると、逆流ではないんですが、是非ですね、アンテナを高く国、県ですね、そういった情報網を広げていただいで、感度良くですね、対応いただきたいなど、そういうふうに思います。

それでは、もう1点ですね。制定の、その今言いました商店街活性化の制定の趣旨という部分がありまして、その中にはですね、商店街をはじめとする地域商業について、その衰退によりコミュニティ機能の低下や住民の日常生活上の支障などの影響が懸念されています。商店街などの商業の集積の活性化は地域のインフラ基盤としてとらえていく必要がありますけど、このインフラの1つとしてですね、いこバスをこの目的に運行されるお考えはないでしょうか、答弁をお願いします。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員がどういう観点から、いこバスかをまずですね、活用というのをお示しいただけるとありがたいです。

**中本衛議長**

樋口泰生君。

**3番 樋口泰生議員**

現在の運行されている目的というのがですね、福祉目的、そういうふうには私とらえておりまして、各地を回る商店街と言いますかね、それへの運行。まずはその中で言いますと、絶対数がいかなものかというところと、料金体系に関してはその都度変化すると思いますんで、云々は申し上げませんが、もう少し利便性の高いものにすればもっと乗車率も上がりますし、ただ、これに関してはよくいう受益者負担というのは乗る人だけの受益者ではなくて、それを降りた人が、例えばですよ、降りて買い物に行かれた。行くお店に関しても受益者というのであれば、そういった方にも応分の負担をいただいてもいいという意味合いで、ご提案申し上げておるんですけど、それに対して答弁をお願いします。

#### 中本衛議長

町長、反問権は使わないように、そういうふうになりますので、気をつけてください。

ご答弁求めます。町長。

#### 尾上壽一町長

買い物と病院を主としてですね、いこかバスは高齢者の足のない交通空白地帯のですね、設定させていただいております。したがって、買い物と病院へ週2回、2.5往復という形でさせていただいておりますが、それはですね、なかなかあれは本当に収支率からすると、もう全くほとんどないに等しいです。そういう意味で、高齢者交通空白地帯の方たちにといいうことで始めさせていただいたんで、これ以上、なかなかその地域商店の皆さんにですね、負担を求めたり、そういう乗っていただく方に負担を求めるといのは、大変難しい話ではないかなと考えております。

#### 中本衛議長

樋口泰生君、わずかですので、まとめてください。

#### 3番 樋口泰生議員

ありがとうございました。

以上ですね、3つの質問をさせていただきましたが、共通するキーワードはきめ細かな政策でありまして、これに関してきめ細かな答弁に対して感謝申し上げて、6月議会一般質問を終わります。ありがとうございました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

先ほどちょっと不適切な言葉が出たんで、交通空白地帯、地域という言い替えさせていただいたんですけど、不適切な部分を削除ちょっとしていただきたいなと思います。ここで繰り返すのは駄目なことだと思いますんで、ちょっとそこの部分ですね、交通空白地帯と言い替えたんですが、その前に一言ちょっと出てしまいましたので、そこを削除していただきたいと思います。

**中本衛議長**

はい、わかりました。削除します。

これで、樋口泰生君の質問を終わります。

---

**中本衛議長**

ここです、2時10分まで休憩とします。

(午後 1時 57分)

---

**中本衛議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 10分)

---

**中本衛議長**

次に、18番 北村博司君の発言を許します。

**18番 北村博司議員**

議長からご許可をいただきましたので、事前通告に従いまして一般質問を申し上げます。なるべく端的にお尋ねいたしたいと思いますので、ひとつまた端的にお答えいただければ幸いかと。

それでは、質問としては大きな一本だけです。町を消滅させないために何をすべきかと、これは理事者にお聞きすると同時に、我々の議会人としての決意も必要なことですので、何をすべきか、何をしておつもりですかじゃないんです。そこをご理解いただきたいです。



ご承知のとおり、民間有識者会議「日本創成会議」の想定が先般発表されまして、マスメディアを大変賑わしておりました。いつものとおりメディアというのは、一番刺激的な部分だけをとらえるんで、新聞記事しか読んでない方は多分誤解を大いにされていると思います。

それで、まず町側の認識をお尋ねいたしたいと思いますが、想定は2040年、つまりこれは26年後になりますけれども、全国で今の人口の流出のパターンが変化しない場合、全国の自治体の半分が消滅する可能性があるということですね。何ををもって消滅かという、まず子どもを生み育てる若い女性、20から39歳の女性がどのぐらい減ってしまうかというところで、消えていくという、これは田舎ばっかではないわけですね。で、三重県としての基本的なあれというのは、ちょっと資料をチェックいたしますと、29市町のうち13市町が半減してしまうわけですね。一番ひどいのはですね、大紀町もありますけれども、極端に目立つのは伊勢市です。ご存じかと思いますが、あれだけ20年に1回のご遷宮がブームになり、私は今、毎日、伊勢に通っているんでよくわかるんですが、土日なんかすごい人です。にもかかわらず消滅する可能性があるという、データの的にそうっておるわけです。今現在ですね、平成の合併で13万の人口が現在ありますけれども、それが26年後に8万6,000人、半減に近い数字ですね。

それから、近くの志摩市もそうですよ。名張市もそうですね。それから津、四日市も減ってしまいます。で、増えるのはあるのかということになりますけれども、増えるのは亀山と朝日、川越ぐらいのもんです。これはいずれも大企業が立地する町ですね。

当町はどうなんかということになりますと、人口減、人口の流出が終息しない、終わらない場合ですけれども、紀北町は現在、現在といたしましても2010年ですが、1万8,611人が1万ちょい64人、20歳から39歳までの子どもが、お産が可能な世代の女性が67.4%減ってしまいます。現在から、これがかなり尾鷲で衝撃、政治的にショックを与えたようですが、尾鷲市は現在2万33人が8,758人、9,000人を切ってしまいます。それから熊野は1万9,662人が1万239人、紀北と熊野はほぼ同規模ですが、あともうずっと、極端にひどいのは南伊勢町が1万4,791人が5,653人、ほぼ3分の1になってしまいますね。

ここはあとでちょっと町長の認識をお聞きしたいんですが、私どもの町が1万人をやっと維持しますけれども、それにしてもすごい減り方ですが、これ私はね、全町同じレベルで減っていくのではないというふうに認識しております。例えばですよ、現在3,200人住んでいる3,300人やったかな。東長島あたりはこの庁舎周辺は利便性が非常に高いですし、商店もありますし、高速道路の出入り口もありますから、あまりそんなに減らないだろうと思いま

すね。これは相賀もそれほどでもないかもわかりませんが、やや緩くなっております。一方で、西長島、引本、あるいは桂城地方、これはおそらくこんな減り方ではすまないと思います。町内的にすごい差が出ると思います。そこの町長のご認識をお聞きしたい。

この創成会議の座長を務められた増田岩手県知事、元総務大臣でもありますけれども、この方は去年、古道センターで講演しましたけど、町長、お聞きになりましたか。そのとき聞かれたら出てると思いますよ。これ紀州熊野応援団が呼んだんですよ。たまたま私が議長だったものですから、何か横の席に着かせてもらったんですが、これ聴いた方あったら、ちょっと感想をお聞かせいただきたいと思います。今回の責任者です、発表の、増田さんというのは。この人は確か東大の法学部かな、ひとつお聞かせいただきたい。まず、そこからお願いいたします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員のご質問にお答えしたいというか、議員がいろいろ消滅ということですね、お話いただきました。そういう中で紀北町もですね、本当に1万人を切っていこうかというような状況になっております。大変苦慮するところでございます。

その中で、その全町同じ地域がですね、同じような減り方をするのかということは議員と同じで、やはりそれぞれ格差が出てまいっていると思いますし、高齢化率50%以上過ぎて、単身赴任のところとかですね、いろいろとかございますので、議員と認識は同じだと思います。

それと、増田総務大臣のはちょっと記憶にございませんので、議長の時出られたというのなら、私も出ておるのではないかと思うんですが、ちょっと記憶にございませんので、申し訳ございません。

#### 中本衛議長

北村博司君。

#### 18番 北村博司議員

実はですね、同じ認識だということですが、バランス良く減らないだろうと、バランス良くというのはおかしいけども、同じように減っていくんじゃないかに、どっかが、私見るところ東長島や相賀なりが踏みとどまって周りが、いわゆるこの町内だけでも一点集中、そういう事態が起こるんじゃないかと思います。

私はね、これはね、皆さん南海トラフの大震災というのは大変気にされていて、3.11以降、毎回たくさんの方が質問されてます。いつ起こるかわからん、千年に一回か一万年に一回か、あのクラスは。これは30年後には確実にこうなるんですよ。町長は被災者、死者を減らすというよりも、もう半分になってしまうんですよ。もっとやっぱり真剣に、災害対策はもちろん着々と、粛々とおやりいただきたいと思います。あんまり声高に叫ばれますとね、人がいなくなるんですよ。外から入ってこないんですよ。ちょっとその辺もね、お気づきいただきたいと思います。

実は、私は気になるのは地域振興公社ですね。元の観光まちづくり公社、一体何をやっているんですか、このためにつくられて、当町も2人も有為な人材を送り込んでおるんですよ。最近何も見えません。ちょっと内部の人間に聞いても、もう必要ないと言ってますね。この組織自体は。実はこれ国に言われるまでもなくですね、20数年前に大分県の湯布院に旧町の議会、視察しました。そのときに住民のリーダーにあそこは大変まちおこしが盛んなところでしたから、聞きましたら、彼らの方針は若い女性はどうな事あっても町へ残す。男は外へ行って勉強してこいと、若い男は一旦外へ行けと、で、若い女性がたくさん残っておいたら必ず戻ってくるという、言わばこれ真相ですね。50、60になってから子どもを産むわけじゃないです。高齢出産って危険ですから、町長、その辺はですね、根源的なところですね、40までの女性を残ってもらう。このための施策というのを今、どういうのをとっておられるか。

それと、この4番目に上がってますが、今、最初に細かく申し上げますが、尾上町政のコンセプト、基本方針はですね、コンパクトシティ化を目指しているのか、それとも地域に根付いた暮らしの再生を目指しておられるのか、端的にお答えいただきたい。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員、おっしゃるようになりますね、やはりまずは女性を残せ、それから婚活ですね、そういうことは最終的には子育てということになりますよね。そういう子育て支援に対してですね、いろいろな手は打たさせていただいております。

そういうことで、方向は皆、議員おっしゃるとおりだと思います。そういう中で、私もそういうことを今、いろいろなことで子育てしやすい環境ということは、女性も残っていただくし、男性もですね、地元で働いていただけるということでございますので、そちらはそ

うなんです。

それと、コンパクトシティという言葉は今使われたですけど、私は別に集約して、そこでやろうというような問題ではなし、今、議員もおっしゃったようにそれぞれの町、地域には、いろいろな良さがあると思うんです。だから、私先ほど前者議員のときにチラッとだけ言うたんですけど行政の区分、表現、施策と、その行政論、ふるさと論って、よく皆と話すときによく言うんですけど、やっぱりそのふるさとの思い、ふるさとの良さを残していくという部分ですね。それはもう大事なことだと思いますんで、やっぱり地域は地域でにぎわいを保った中で、やっぱり行政的にはやっぱり集約すべき部分もございますし、地域として残しておかなければいけない部分がありますんで、もうそういったものをですね、ある程度の十分両方の立場から考えながら、施策を打っていくべきだと思っています。

コンパクトシティのですね、しっかりとしたそのコンセプトが、私議員おっしゃる中でどこなんかとらえにくいとは思いますが、そういう意味合いで、おそらくどこか集約するという意味だと思うんです。そういうことは今、とっていくつもりはないですし、適宜にそういったところへ適時なものをつくっていくとか、そういうものにもなろうかと思っています。

#### 中本衛議長

北村博司君。

#### 18番 北村博司議員

これ重大なこととしてね、今、学校の適正配置の議論、これはひょっとしたらコンパクトシティ化のきっかけになりかねん。なりかねんと言っているんですよ。その辺の危険性が1つあるということ。現実にね、自治会のあれが請願ではっきり出ているように、西長島の住民は捨てられてきたと思っているんです。笑われるけども、つまりそれはコンパクトシティ化の裏返しですわ。今ある施設のところへ集中する、行政の効率化をめざす方向性で、政策的にやっておるというふうに誤解されていますよ、町長。だから明快にあれされたほうがいいと思うんです。否定されたほうが。

もう1つは、2番目に上げました商店が消滅して買い物困難地区となった長島、あるいは引本などもそうですが、商店街の再生について、何か具体的な施策をお持ちかどうか。実はここ私、先ほど見てちょっと担当課長に聞いたばっかなんですが、地域協議会で紀伊長島区ですね、こういう発言が出ているんですね。空き店舗の活用プランを持っているかとかどうか、いろんな方がこうやって思いをされておるわけですね。数日前に86歳のある方、役場で会ったらですね、自宅介護で奥さんを1年半お世話なされた。老々介護ですね。死ぬ思

いだったと言ってましたね。ご自身も体不自由で奥様を世話された。老人ばっかになるという事は、こういう家庭が増えるんですよ、老々介護。町長はそういう経験ないでしょうけども、80になって、その近い年代の配偶者を世話するって、これもう本当に命がけだろうと思うんですよ。1人でも2人でも若者増やさないと、若者がいなくなるとこうなります。福祉課のほうで把握されているかな、老々介護のケース、自宅介護でお年寄りがお世話、お年寄りがお年寄りをお世話している。西長島か引本、何世帯ぐらいありますか、おわかりでしたらちょっとお聞かせいただきたい。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員、おっしゃるのもよくわかるんです。若者を増やさなきゃいけない。しかし、家族の中における老々介護ですね、そういったものはいくら地域に若者が増えてもですね、そこは難しい部分があるかと思えます。そういう意味では、紀北町としてそういう介護の時間、少しでも健常でいられる時間を長くするための健康寿命ということで、いろいろグラウンドゴルフとかそういったものに取り組んでおります、ウォーキングとか。

ですから、そういったもの高齢であっても、体が不自由で動かない期間を短くする取り組みが、やっぱりそれは家庭という中では必要だと思えます。周りには若い方がいらっしゃっても、それは家庭の中まで入ることができない部分もあるかと思えます。

それと、私ちょっとそのどれだけいるか把握してないんで、担当課長のほうから答弁させていただきます。

**中本衛議長**

大谷福祉保健課長。

**大谷眞吾保健福祉課長**

申し訳ありません。その議員のご質問にはちょっと答える筋じゃないんですけども、ただ、ご自宅です、寝たきりの老人の方に福祉保健手当を町内51人の方に支給しております。

また、前回の平成22年のときの国勢調査なんですけども、夫婦ともに75歳以上の世帯というのは 446世帯でした。現在は 500世帯前後かなと思えます。ただ、介護の内容はちょっとそこまでのデータはございません。

**中本衛議長**

北村博司君。

## 18番 北村博司議員

2040年を待たずに深刻な状態になりつつあるわけですね。ですから、少しでもやっぱり子どもを生み育てる世代の女性を踏みとどまってもらう、あるいは招き入れる。住んでもらえる。町長の政策大変結構なんです。スポーツ合宿される。ただ、スポーツ合宿に来て子どもを産むわけではないので、これ根本的なことです。それはそれでバランスの良い多様な政策をとらんとあかんと思うんですよ。

それで、1番目になりますけども、若者が定住できる施策はどういうものをお考えですか。

## 中本衛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

本当にね、ここは何か永遠のテーマのような気がしますけど、本当にインターネットをですね、調べると、豊かな自然や安い買い物、人、ぬくもり、都会ではなしに今、田舎志向というのも結構進んでいるのも事実でございます。そういう中で、しかしですね、就労の場というのが大変少ないのも事実でございます。そういったことから、我々としてはそういった就労の場や、やっぱり子育て、子育てしやすいですね、環境つくっていくのが大事ななところと頑張っているところです。はい。

## 中本衛議長

北村博司君。

## 18番 北村博司議員

就労の場とおっしゃいますけどね、以外とあるんですよ、選り好みしなければ。私の知る限りでも例えば農業に、町長もご存じですね。参入して新しく若者が農業を始めたのは何人かあります。あるいはこれこそ長島のないさばやに新規参入して、成功多分しているんだろうと思うんですが、非常にネットをベースにして、非常に拡大していますね。

ですから、やる気があればできるんですよ、起業は。起業というか、起こす起業です。その辺の担当はどこのがやっておるのかな、商工観光、企画課、どこか知らんけども、スポーツ合宿なら生涯学習課って明確にね、ポストが拠点決まっているのに、若者の起業についてバラバラでしょう。農林課か、あるいは商工課、ちょっとわかりませんが、その辺はきちんとしていただきたい、明確にしていきたい、町としての方針をね。

それと、アーティストインレジデンスについてはどうお考えですか。定住する1つの施策の1つとして、アーティストインレジデンスについてはどうお考えですか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

まず、さっきの質問に、町としての考え方なんですけど、やっぱりそれぞれの担当課です、農林水産は人・農地プランとか、いろいろなところで協力して、その若い人たちともいろいろと相談も受けてですね、やっていますし、スポーツなんかもですね、若い人たちが寄っていただければ良いところだなということで、ここへ住んでいただくこともできると思います。

また、アーティストインレジデンスは、先だって一般質問でしていただきまして、これはもう外からの若い人が入っていただく1つの起爆剤になるものではないかと考えております。

**中本衛議長**

北村博司君。

**18番 北村博司議員**

その買い物困難地区のことは自治会の請願には、抽象的にしか書かれていませんが、これにはミニコンビニの設置という障がい者も働ける。これ具体的に申し上げますと、当然、町長、副町長はご存じのはずです。紀宝町の鶴殿、役場のすぐ近くに福祉の店アプローチというのがございます。社協が経営していますよね。これは就労継続支援B型事業という、これ当時、東海地方で第一号で導入して、紀宝町社協が設置しました。大変上手くいってまして、今度はパン工房もつくりまして、結という店名ですが、パン工房は。それでこの除幕式、看板の除幕式が現知事がやられました、除幕を。私その現場へ行きましたけれども、今度は何か移動販売車も導入して、もっと困難な地区に巡回販売するようです。これ県内に紀宝町だけなのか、ほかにもあるのか、それで当町として導入する考えはあるのか、非常に補助率が高いものですからね、国、県の。長島、今の西長島の現状から見ると、コンビニで経営してやっていけるのはこの型だけじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

紀宝町ですね、福祉の店についてはですね、うちの福祉課長も視察にも行ってありますんで、そういう状況もわかるんですが、まず基本的にですね、今、長島の地域の話が大部分入っているのかなとも思います。そういう中でですね、今、長島につきましては、私も議員

が以前ご質問あって、それからこういう請願も出ましたんで、調べさせていただいて、魚屋さんとかサービス業、飲食、その他商店いろいろ調べさせていただきました。そういった中ではですね、結構やはり町として今、地域の人がさっきおっしゃったですけども、やる気をもってとか、いろいろ以前からのことで継続してやっていただいております。むしろですね、そういうところにそういったものを出すことによって、逆な面もあるのではないかと、私は懸念があります。

例えば、固有名詞出したら駄目ですけど、この間、お亡くなりになったとこの角のところの店も出したり努力しています。地域の方がですね、やっぱり今さっきおっしゃったように、やる気を出して、そこで買おうという意識を持ってですね、町を残していかないといけないと思います。またそういった意味では、そういった支援とか、いろいろ手助けできるところは必要だと思いますが、今ですね、就労支援の問題、紀北作業所とかやきやまふぁーむ、それから桃朋園、いろいろあります。そういうのもありますけど、そういった意味ではですね、今、紀北町としてなかなかその地区で取り組んでいくというのは難しいのではないかと、まずは今、残ってみえる店は本当にたくさんありました。数えたら。努力してですね、やっていただきたいなと思います。

#### 中本衛議長

北村博司君。

#### 18番 北村博司議員

町長は、いつ歩かれて調べられたのかわかりませんが、交差点の店は2週間で閉店しました。私はあそこへね、親戚筋にあたる方がやっぱり皆が困るからって始められて、私もね、激励もさせてもらいましたが、2週間も続きませんでしたね。閉店しました。それで体が不自由ということだったんですよ。経営者がね。

店はね、何十件かあります。昔は何百店もあったんですよ。私のころは。ところが衣料品とか、どちらかという都市的商売に近いお店は残っているんですわ、レコード店とか。普通小さな町にはないようなものが残ってます。あるんですわ。ところが、食料品店がないんですよ。一番身近な、あるいは魚屋もないんです。小売店がです。そこがやっぱり、だから多分、町長は、私は一般質問、前回した直後だろうと思うんですよ。それでやったんですよ、オープンしたんですよ。それで皆さん大喜びしたんですが、2週間ももたなかったと思うんです。10日間ぐらいかな。それが現状です。

だから、私はこうやって申し上げておるんですしね、それと江戸時代から続いた紀北で1



番の老舗旅館が、店は随分前に閉業してますが、無人になりました。もう引っ越されました。これはここの先々代は旧長島町の町長を務められた方で、上水道を全国でも戦後第1号として献身的な努力をして水道を引かれた方です。そこのお身内がどなたもいなくなりました。引っ越されました。それが私は1つの象徴的な出来事だろうと思いますよ。それで難しい理由を探さんと、やれる理由を探してください、町長。これは社協に是非相談してください。いかがでしょう。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

今、申し上げたようにですね、やっぱり地域というものはやっぱり経済としてやっていくんであったら、それがやれるかやれないかという問題なんですよ。ですから、福祉の店を出して補助金もらってどんどんやっていけばいいですけど、それとかぶる店というのは結局売上も下がるわけですよ。もしそういうのがあったら、おかずの店、おかずをやっているところとかいろいろございます。だから、その経済をですね、もうそういうふうにいらうというのはなかなか行政では難しいと思います。

ですから、この結、パンとかつくられたのもですね、結構、やっぱり就労の場という観点が強かったのではないかなと思うんですけどもね。そういう意味では、なかなかその店を開けてもやっぱり購買がなかったらですね、やっぱりやっていけないというのも事実だと思いますし、それぞれの中で皆さん努力していただいております。そういう意味からすると、今ただちにですね、そういった福祉の店を、どっかへ構えるというのはなかなか冒険ではないかなと思っております。

できる理由もですね、社協のほうにもお話をさせていただきますけど、あかん理由というのではないんですけども、やっぱり自由主義の経済の中、そういう人口減の中でなかなか行政がこう政策をポッと出してですね、なかなか前向きにできるというのは数少ないと思いますよ。

#### 中本衛議長

北村博司君。

#### 18番 北村博司議員

このですね、地域協議会、私は地域協議会は何やっておるんか、これまであまり見えてなかったんですが、ずっと今回こう新聞報道された内容を見ると、非常に的確な発言をされて

おられますね。いつもこういう形の議論されるんかどうか。全く私わからないんで、名簿見せてもらったらですね、最近あれ変わったのかな。非常に若い世代が多いですね、30代、40代は。そやでこういう議論になるんかなと思ったんですよ。それは町長の任命でしょう。私は素晴らしいと思いますよ。30代、40代の社会的に活動されて、自分らでいくつかのグループをやっている人が多いですね、あれ。運営している責任者の方が多いんで、実績のある方ですわ。

得てして世の中にはね、講釈言うだけで評論家で終わっていく人はたくさんいるんですよ。自分の汗かいて、自分で動いてちょっとでも前へ、綺麗にしたか、良くしたかという人は、あんまりこれまでこういう役場が任命する人の中に少なかった。今回、私はそういう意味で町長が意図的に任命された。素晴らしいと思いますが、いかがでしょう。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

いろいろな委員会でですね、やっていただいております。地域協議会のみならず。そういう中でですね、私はトップばかりじゃなくってもセカンド、サードの方とか、そういった方も参加してもらいべきじゃないんというお話をしている中で、いろいろな協議会やそういったものもですね、やはり新たに入っていただくときは、そういうことも配慮いたしております。

#### 中本衛議長

北村博司君。

#### 18番 北村博司議員

是非、継続してそういうね、任命責任を徹底してください。俺は推薦された者の名簿認めただけやということは、多分、尾上町長はそういうことはなさない。十分その名前をチェックして、これならいいやないか、多分、私はそういうふうに信じます。

1つですね、いかがですか、私は最初のほうで言って尻切れとんぼに終わってもいけませんので、地域振興公社必要ですか、あれ。そして優秀な人材、若者2人も出してですね、それで例えば企画課とか商工観光課なんて、人材人手不足で困っておるんでしょう。何でそういう、ほとんど意味のない、前は素晴らしかったですよ。室谷さんの時代、それからそのあとは北村文明さんか。今はもうこの鈴木現知事になってから、全くの官僚事務しかやってません。むしろ美し国のほうが地域へ入ってきて、歩観会にしてもどこにしても、しっかりサ

ポートしてみえるんです。地域振興公社顔見たことないですよ。何しておるんですか、ちょっと説明してください。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員はですね、地域振興公社についてなかなかご批判のような発言ではございます。いろいろ、特に今、熊野古道10周年ということでですね、地域の発信には一生懸命取り組んでいただいておりますが、なかなか議員おっしゃるようになりますね、地域まで入ってきているかという疑問はあろうかと思えます。そういう首長もでございます、現実には。

しかし、紀北町はですね、地域振興公社にはですね、結構、東紀州の玄関ということで結構パンプ的にも結構取り上げていただいておりますよ、はい。だからうちもですね、積極的に人も出させていただいております。そういう意味では、地域というよりも今はこの10周年のこともあって、地域外に発信しているほうに今重きを置いているという部分がございますので、ご理解願いたいと思えます。

**中本衛議長**

北村博司君。

**18番 北村博司議員**

ちょっと角度変えますけども、これ下田副町長にお聞きしたいんですがね。熊野古道10周年に県の事業に200万円負担しますね、確かね。当初予算で町事業300万円、県の事業の負担金が200万円ですね。確かそうです。私はこの間あれしたばっかじゃないですか、当初予算にそうやって書いてあったじゃないですか。あれのメイン、目玉の事業が吉本の聞いたことのない漫才師がここを歩くといって、誰の提案で、どこで決めたんですか。何かこれどういう人間やと聞いたら、デビューして4カ月で、言わば売り込みのためにそうしておるみたいで、副町長あたりあれでしょう。実行委員長ですから、この事業に賛成されたんでしょう。この吉本の聞いたことのない芸人の売り出しに協力するって、いかがですか。

**中本衛議長**

下田副町長。

**下田二一副町長**

北村議員のおっしゃる熊野古道の踏破の事業は県の事業でございまして、ちょっと私も経緯は存じておりません。

中本衛議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

この町の去るグループ、美し国の何とかグループですね。県のほうから依頼があって、その芸人が歩いたら絡んでくれるってという話があって、私はびっくりして、まるっきり役場を通さずにそんな話が来ておるんですね。ということになりますね。だから、もう少し地域の声を、芸人を売るのもいいですけどね、いいですけど、もう少し本当に地域の声を聞いてもらうてくださいよ。町長ふうには、県民目線で事業やってほしいと思いますが、いかがでしょう。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

県のほうのですね、中でやっぱり芸能会が絡めば、やっぱり熊野古道もっと売れるんじゃないかなとか、いろいろなお考えあったかと思います。ただ、私もこの事業についてはですね、タッチしてないというか、知りませんでして、最近ちょっと聞いたところでございます。

中本衛議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

私はこれはいかんと思いますよ。鈴木知事というのはこういう方じゃなかったはずですよ。最初の1、2年はよくいろいろお話もしましたし、もっと積極的に地域に出てきてしておった。今はもうどちらかという、あんまり自分の主張してないような感じがしますが、よろしいですわ。ここ、お答えになりにくいやろで。

最後になります。長島地区の、先般ですね、採択されました。長島地区公民館等の建設についての請願書、それでこれについての実行への取り組みと、前者のときに中州地区の津波避難タワーの話のときに、地域に説明してないやないかと議論がありましたけれどもね、これについては事業予算説明会、住民説明会というのかな、行政説明会か。東長島地区のときに、長島地区の自治会の幹部から、町長に地元へ来て住民と話し合ってくれという要望があって、いつだという、いつごろという話はお答えになってませんでしたけれども、それ含めてどういう今後、進めていかれるのか、お答えいただければ幸いです。

中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

これはね、そういう話もございました。そういう中で、私もいろいろなこと、まずこういうきちっと分析しながらですね、やっぱりどこができるものかということ各課で今、話し合いもしてます。3月に請願という形で上がってきたんで、それはそれで請願として上がってきて、可決されたものですから、私はそれは真摯に受け止めながらやっていきたいと思いますが、請願のですね、意見にも書いておりましたが、大変複合的な問題の入った請願だということで、それをよく行政のほうで検討してやってくださいというような意見が付されていたと思います。

ですから、議員の皆さんも認識されているように、なかなかそのお金の問題も含め、いろいろな問題、さっき言った福祉の店なんかもそうなんですけど、いろいろと1つずつ小分けにすると大変難しい問題も複合しています。だから、それはそれとしてですね、長島地区をどうやっていくかということはどうですか、また新たに地域の皆さんとか議員の皆さんももちろんなんですけど、そういうことを話しながら、どういう方法論があるのか。例えば今、アーティストインレジデンスもおっしゃった。ですから、いろいろな角度からですね、やればいいのかないかという思いです。ただ、1つので括りますと、大変難しい内容になってますんで、もう最初に括った時点で、ウン、さっきの話じゃないですけど、できない理由がどんどん出てきます、行政的に。これはもう事実です。

ですから、それは1つずつ何が必要だからこういう請願の仕方になったんやとか、そういうものをですね、分析しながら検討する時間ください。

#### 中本衛議長

北村博司君。

#### 18番 北村博司議員

町長としての、トップとしての立場も理解できますんで、これ以上申し上げませんけれども、ただ、ああいう行政報告会という公の場で、報道も入っていた場ですから、それは誠実に約束にたがえることのないように取り組んでいただきたいと思います。

公開されていないとこで、こそこそと言った話じゃないんでね、議員も4、5人いたかな、ちょっとははっきり覚えてないけど、4、5人はいましたね。そういう公の場ですから、ひとつ基本的にはですね、私は町を再生させないと、今の極端な高齢化社会や少子化が解決されないと思うんですよ。私はある意味では、災害対策と同じか、あるいはより緊急性が高いと

思います。26年後には長島、私長島のことだけ言っておきます。ほかの地区のことはちょっと。私そこまで、俺はこうやって頑張っておるのやでって反論を受けるかわかりませんので、長島ほか利便性の低い地区は真っ先に消えていくでしょうね。

それで、この50年、60年の間、消していくような政策が延々としてとられてきたんです。役場がなくなり、何がなくなり、公共機関がどんどんどんどんなくなっていく、もう時間がないんで、これ1つだけお答え聞き忘れたんで、高速道路が延伸すると、尾鷲と熊野が県の出先や国の出先は1つにされますね。どういう理解されていますか。おそらくこの統計よりも遥かに尾鷲や熊野の人口減ですよ。ちょっとその認識をお聞きして一般質問といたします。これは誰が考えたって県の似たような機関が、15分のところに2つもあるというのは、これは行政上おかしいんで、町長の見解を聞きたいと思います。お答えいただいて終わります。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今ですね、議員が行政上おかしいと認識してみえるということはですね、やはり行政上、効率化とかも考えなければいけない話の中で、どうなっていくかはやっぱり県のことなんで、我々としてはですね、今もそうなんですけど、尾鷲は尾鷲で残してほしいという思いあります。それは紀北町においてもね、同じだと思います。行政的な効率の問題ありますし、ここもあそこも、ここもというわけにはいきませんので、それらの中と、町を再生する、町をしっかりと残していくという問題、それからやっぱり行政はですね、効率もやっぱりある程度求めなければ、これはもう無理だと思います。今の我々のような三割自治といわれるような自治体ですね、だからそれらも含めてやらなければいけない。先ほど申し上げたふるさと、地域としてどうやって頑張っていくか、先ほども議員おっしゃったとおり、地域の人がまず頑張ろうという意識を出さないとですね、残りません。ですから、そういうものは十分認識したうえで、行政としての役割もわかっていただきたいな、そのように思います。

**中本衛議長**

これで、北村博司君の質問を終わります。

---

**中本衛議長**

ここで、3時10分まで休憩いたします。

(午後 2時 56分)

---

**中本衛議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 3時 10分)

---

**中本衛議長**

次に、9番 奥村武生君の発言を許します。

**9番 奥村武生議員**

議長の許可を得ましたので質問に入ります。

まず、住民の皆さんからですね、もうせつかくの機会であるので地震、津波についてはわかるように説明をしていただきたいという要望もありますので、そのような形で質問を行いたいと思います。

1つにはですね、かつて東南海地震を予告した、当時の東京帝大大森房吉氏と衝突しました今村さんという方が言っている言葉があるんですよ。その中に、第1に地震知識の普及、第2に耐震構造の普及、そして第3に地震予知法の完成、ただし、第3点目は前の2点があったからこそ、初めて意味するものというふうな指摘があります。それに基づいて地震については質問をしていきたいと考えてところです。

1番、住民を災害から守るために津波対策、河川対策を質す。

かつての防災マップ、洪水マップは県からどのような文書を添付して送付されてきたかお伺いいたします。防災マップについては、その根拠となった数値をお聞きしたい。お願いいたします。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員のご質問にお答えいたします。

紀北町防災マップにつきましては、平成15年に三重県が実施した津波被害想定調査の結果

を参考に作成した津波浸水予測図のデータをもとに作成をしているところでございます。この平成15年の三重県の津波浸水予測図につきましては、県から2万5,000分の1の地図が届いており、添付文書といたしましては、この地図の送付文書となっております。

洪水ハザードマップにつきましては、平成20年度に作成するにあたり、県が調査のために実施した銚子川、船津川、赤羽川の浸水想定区域図作成業務委託のデータを借用して作成しておりまして、県からの文書等は存在をいたしておりません。

防災マップの津波浸水予測図の根拠となった数値についてであります。国の中央防災会議、「東南海、南海地震等に関する専門調査会」平成15年9月17日において発表されたシミュレーションをもとに、三重県が津波浸水予測図を作成し、平成15年12月22日に公表、平成16年3月24日には防潮施設等が機能した場合の津波浸水予測図を公表しております。

これらのデータをもとに、現在の紀北町防災マップは平成19年度に以前の両町がつくったものをより詳細な地形に合わせたものを新たに作成し、全戸配付させていただいております。以上です。

#### 中本衛議長

奥村武生君。

#### 9番 奥村武生議員

町長、せっかくお答えになるわけですから、1つひとつゆっくり言っていただいたほうが住民の皆さんにわかるのではないのでしょうか。

次、2番にいきます。一応4番になっているんですけど2番に変更させていただきました。大都市に若者が集中し、地方は数十年後には消滅の危機と言われている。この対策を示されたい。このことを農業対策、林業対策で実現する方法があるのではないだろうか。

2番目に、3月議会で質問いたしました特産物対策はですね、その後の進捗状況をお聞きしたい。よろしくをお願いします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

定住人口のお話でございます。

先ほど前者議員もおっしゃいましたが、本年5月8日に、日本創成会議・人口減少問題検討分科会から、西暦2040年、平成52年でございますが、若年女性の流出により、全国の896市町村が消滅の危機に直面するという、大変ショッキングな試算結果が発表されましたが、



この試算結果に惑わされることなく、足元を見据えた施策を続けていくべきであると考えているところでございます。

その中で、農業、林業での対策でございますが、これは第一次産業従事者をいかにして増やしていくのか、維持をしていくのかということでもあります。言い換えれば「魅力ある農業、林業、水産業」「もうかる農林水産業」への転換をいかにして図るかということでございます。俗に言う、新3Kということで、かっこよく、感動があり、稼げるというような言葉が最近使われているところでございます。

農業におきましては、平成24年度から国の制度を活用した、人・農地プラン事業により、新規就農者を支援し、また県の中山間地域総合整備事業をはじめとした事業において、基盤整備を行っていきたいと考えております。

林業におきましても、今後、森林組合、林業事業者の方々とひざを突き合わせた話し合いの場で、担い手対策について取り組んでいくとともに、国の交付金制度を活用しながら、集約化、路網整備などを進めていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、これからの第一次産業を支えていくうえで、担い手対策は必要不可欠なものと考えておりますので、町といたしましても一層真剣に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

特産物対策についてでございますが、3月議会において地域の、どういう魚がおるかというふうなお話も聞かせていただきました。紀北町には、そのとき答弁させていただきましたように、大変多くの種類がその季節ごとに水揚げされております。こういったものの特産物化につきましてもですね、外湾漁協や水産加工業協同組合、そういった関係者の皆様と話をしながら、より明確に進めていきたい、そのように思うところでございます。

**中本衛議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

今、町長の答弁がありました、その第一次産業従事者をいかに増やしていくかという、そのあとにですね、農業政策2つ、それから林業政策が2つぐらいあったと思うんですけども、そのことについて再度詳しくお話いただきたいんです。どういう政策なんかということ。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

制度のことなので、担当課長からでもよろしいでしょうか。

担当課長から答弁いたさせます。

#### 中本衛議長

武岡農林水産課長。

#### 武岡芳樹農林水産課長

それでは補足説明をさせていただきます。

町長が答弁させていただきました、人・農地プラン事業につきましては、主に現在、当町で行っておる支援としまして、新規就農者に対して支援を行ってございます。また、県営中山間地域総合整備事業につきましては主に農業の基盤部分、用水路、排水路等の整備等を行ってございます。

次に、林業関係の交付金制度でございますが、今年度ですね、予定しておりますのが、木質バイオマスの集積場所ということで、県の交付金制度を利用して森林組合のほうでやっていただく事業を予定をしております。以上でございます。

#### 中本衛議長

奥村武生君。

#### 9番 奥村武生議員

前者議員とですね、重なる部分がありますけども、問題点を再度、私のほうから申し上げたいと思います。若年世代や地方圏で人口が急減し、年齢構成や国土増のバランスが大きく崩れつつあります。住宅、通勤環境が劣悪、保育所整備も遅れて、低出生率となっております。20代、30代の若年人口は4割以上減少し、75歳以上の後期高齢者は1.9倍に増えると言われております。

現時点で、東京の介護サービスを受けなければならない方は4万3,000人に上がると、そしてより超高齢化が進む40年後には、介護の困難さは想像を絶すると、あとの多くの分野ですね、歪みが大きく生じる現象になるということが想定されます。2040年に向かって若者が東京に一極集中し、全国の半数869自治体が消滅可能都市となる。そのうち40年に人口1万人以下となる523自治体は、このままでは消滅する可能性が高いとさえ言われているわけです。

一方、東京圏に若者が凝集する。1、出生率上昇を目指して政府は阻害要因の除去をめざすべきである。子育て環境や世帯支援、さらに雇用、生活の安定といった労働条件の改善が要求されます。地方の若者流出と東京一極集中の是正がこれは急務なのです。町長は、今年

学校を卒業し、就職のため多くの若い人は町外へ出られたと思いますけども、町内に残られた方、残って働く場所を確保された方、2つ目は、仕事先を求めて町外に出られた方を教えてください。これは今朝ちょっと通告してありますので。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今、おっしゃるのは高校卒業した段階でということだと思います。そういう意味では19歳のですね、紀北町の人口というのが153人というお話は伺っているんですが、それで何名が町外へ出られて、何名が残られているかというデータについては、ちょっとわかりかねるな。わかりますか。ちょっと教育長のほうから答弁させます。

**中本衛議長**

安部教育長。

**安部正美教育長**

私どもは小中が中心なんですけれども、高校のほうのちょっと聞かせていただきましたところ、24名の方が東紀州ということで、高校側が把握しております。24名の方が東紀州に就職されたというようなことを伺っております。以上でございます。

**中本衛議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

すみません。そうするとですね、24名が東紀州に就職されたと、あとは何名になるのでしょうか。

**中本衛議長**

安部教育長。

**安部正美教育長**

正確な数はちょっとわかりませんが、就職した人が73名だそうです。そしてそのうちの24名が東紀州に就職されたということです。あと進学で外へ出ていったということになるかと思いますが、その人数については、私どもちょっと把握はしておりません。以上です。

**中本衛議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

いずれにしてもですね、大学へ行かれた方もたくさんいらっしゃると思うわけですが、ほとんどその方はおそらく戻って来て、仕事に就かれる率はかなり小さいんじゃないかと思うんです。町長、行政の長としてですね、町長は、再度お聞きしたいんですが、若者の流出をどのように防いでいくのか、その施策を具体的、理論的なことじゃなしにですね、具体的にどのように施策はあるのか、どのような施策を考えているのかということ、是非、町長にお聞きしたいんです。

さらに申し上げればですね、今まで地域経済の一定部分は高齢者が受け取る年金や、国からの補助金が支えていた。しかしながら、今後はどちらも望めなくなることは、望めない社会になることは必至であります。自前で稼ぐ産業や、稼ぐ人を育てなければならないわけです。若者に魅力ある働く場は、公共事業や箱もの整備ではできないわけです。秋田県大潟村では人口 3,200人台の規模のしっかりした農業を展開しているわけですが、1人当たりの住民税は秋田市を大きく上回っているわけです。だから、具体的な施策の展開次第によってはですね、若者の定着を防ぎ、なおかつ外からですね、やる気のある方を当町へ迎え入れるということは、私は可能だと思うんですよ。町長として、行政の長として、今考えていることがあれば、具体的なことがあれば、是非お聞きしたいと思います。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

本当に若者がですね、働く場の確保、それから安心できる環境を整えるということは、まず大事だと思います。またそういうものをアピールしながらですね、都会の皆さん、都会の皆さんもアンケート等でわかるように、基本的にはやっぱり田舎のようところで暮らしたいという方もたくさんおろうかと思っています。

そういう中、大変難しい、魅力ある働く場とか、そういったもの大変難しいんで、今ですね、新規就農者起業する方、一次産業への支援、そういう若者主体のコミュニティ活動にチャレンジシップ、うちもですね、いろいろやっています。子育て支援、婚活支援、そういったものをいろいろやっているんですが、なかなかストップザ少子化じゃないですが、なかなか難しいというのが現実でございます。

そういう意味で、今申し上げたようないろいろなことはやっておりますが、それが直接結びつくかというとなかなか難しいかなと思います。ただ、企業の方にもですね、私お願いしてますのは、大きな企業あります。地域でですね、新卒者を雇用してくださいというお願い

は、いろいろ社長に会ったりしたときにはお願いをしておりますし、そういう取り組みをしていただいている会社もごございます。そういった意味で、我々としてはいかに若者たちが働く場を、そういった意味で探していくかということは、大変重要だと思いますが、大変難しい課題だと思っております。

#### 中本衛議長

奥村武生君。

#### 9番 奥村武生議員

町長、思いはわかるんですよ。その思いはこの議場におみえになる優秀な議員の皆さんも同じだと思うんですよ。ひとつ例えればですね、町長、こういうことがほかの自治体でやっているんですよ。町の土地をですね、町の農地を確保すると、そこへ全国に応募をかけたと、その内容というのは当町で5年間農業していただくと、そして月、町から30万円を支給すると、ただし、その5年のうちに棒を折るようなことがあれば、もうその間の経費はすべて負担していただくと、それでその収入を確保するために、年間年収1,000万円のそのプロフェッショナルをアドバイザーに付けると、その結果、30人の面接があり、5人を採用したという町もあるんですよ。こういう具体的なこれからは行政としてね、具体的な取り組みが私は求められるんじゃないかと。

あるいはですね、休耕田を、どこだったかな、休耕田を自力で米がつくれるようにして、それで日向水を引いてですね、それで素晴らしい米をつくって、それで都会の百貨店で売っていると、成功している例が、これは大成功しているんですよ。大変質の良い米やと、こういうこともやっているのを紹介をテレビはしていました。

だから、具体的なですね、どうしていくのかということは、町長その県にも話をしてですね、そういうふうなどんな取り組みを各自治体でやっているようなのではないのだろうか、ないのではなからうかということも、やっぱり県と一緒にやってやっばやる必要があるんじゃないかと、私はそう思うんですけどもね。

それで1つお聞きしたいんですがね、今の休耕田、あるいは放棄田を、是非使ってほしいと、使える人があれば、他方、そういう提供を、土地は田んぼとかそういうのをお借りできるのなら、借りて耕したいと、あるいは米をつくりたいという方が以前ありまして、上手くいったケースがあったわけですけども、こういう間へ入ってですね、調整をして休耕田とか放置田とかを活用していくということは、今までは町としての取り組みというのはやってないのでしょうか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員、おっしゃるような農地バンク制度とかですね、そういった話かと思いますが、そういうのは農地の流動化ということで、当町もやっております。そういった意味で、利用権設定等促進事業という事業ですね、そういうことで紹介させていただいたり、そして貸すほうも土地がきちっと戻ってくるような担保をしたりとか、いろいろそういったトラブルの部分でございますので、そういったものも間に入れてさせていただいておりますし、認定農業者としてですね、若い世代もいろいろ参画、今させていただいておりますし、先ほど申し上げたような人・農地プランのようにですね、ある一定の所得を保障するというような形の方も紀北町にはございます。

そういう意味では、いろいろなところで町としてかかわれるところは、今現在かかわらせていただいているのが現実です。

**中本衛議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

今のお話に出ました、その認定農家ですね。それとその認定農家の受けられる特典というのですか、それを農林水産課長でも結構ですので、ちょっと詳しくわかるようにご説明いただけますか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

農林水産課長から答弁いたさせます。

**中本衛議長**

武岡農林水産課長。

**武岡芳樹農林水産課長**

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

認定農業者とはという部分でございますが、現在、町内で23名の方が認定農業者となっておりまして、認定農業者制度とはですね、市町が策定する基本構想に基づきましてですね、農業者が農業経営改善計画を作成して、市町がその計画を認定したうえで、認定農

業者として認定するという制度となっております。

また、認定農業者に認定されますと、農業経営等行っていくうえで、例えば有利な融資とかですね、そういったことが受けれるというふうになってございます。以上でございます。

#### 中本衛議長

奥村武生君。

#### 9番 奥村武生議員

町長、その先ほど町長の発言の中に、何とかバンクというのですね、やっているという会社もあるというふうにおっしゃられたけど、町行政としてね、それをやっぱりもう積極的に、せっかくの良い農地もあるし、現実に使ってほしい農地もたくさんあるんですよ。赤羽にもあるはずですよ。だからそういうのもきちっと調査をしてですね、積極的にその町が介入をしてですね、それでその全国にツイッターでも何でもいいですわ。発表してですね、活性化をやっていただきたいと思うわけでありまして。

それで、もう1つですね、町長、私をご提案申し上げたいのはですね、例えば私の友人がですね、愛知県の友人でしたけども、イチジクの栽培、県の農業の指導員でしたけども、イチジクの栽培を手がけましてですね、その大成功を収めて、その冊子をつくったわけです。イチジクの栽培の。それが認められて国から表彰されたというケースがあるわけです。だから今、当町としてですね、可能なハウスでもいいんですよ。可能なのをまず、私はですね、町として、行政としておやりになったらどうですか。それでこういうことをやればですね、生活が可能なんだということ具体的なモデルケースとしてつくと、町が。それを発表すると、テレビとかああいうのにな。

そうすれば全国からですね、多数の農業を志す人がですね、あるいは地元で働きたいという人がですね、私は1つの大きな前進になるんじゃないかと思うんですよ。この考えは私は積極的にその民間に任すのじゃなしに、行政が指導性を発揮してですね、当町の農業を再建していくんだと、なおかつその当町の人口を確保し、若者の流出を防ぎですね、他所から若者を確保していくというプロジェクトに私はつながるんじゃないかと思うんですよ。いかがですかね、町長、この考え方は。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員のお気持ちは十分わかりますがね、やっぱりやる気を持った若者たちにいろいろ取り

組んでいただく、そういう中で町として何が応援できるものかというものをですね、十分見極めたうえで支援等、国の制度等も考えて取り組んでいかなければいけないと思いますが、町そのものがですね、今、そういった施設をつくってというのは、大変難しいのではないかと考えているところでございます。

**中本衛議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

非常に、私としては非常に残念なお話であります。

次に、児童生徒の通学の安全確保を質す。

通学路において危険な場所はないのか。教育長をはじめとして教育関係者がですね、通学路を歩き、危険な場所がないかを確認したことはあるのか。その2点について現地を歩いて確認したことあるのかということと、したことがあるとするならば危険な箇所がないのか、あればどのような対策を考えているのかということと、これも抽象的じゃなしにですね、子どもの命にかかわることですから、具体的にお答えいただければと思います。

**中本衛議長**

安部教育長。

**安部正美教育長**

奥村議員のご質問にお答えいたします。

児童生徒の通学路の危険箇所の把握のため、平成24年度各小学校区単位で、各道路管理者、国、県、町の担当者、学校関係者、教育委員会、警察署とで緊急合同点検を実施いたしました。

その結果、抽出された62箇所を危険箇所として学校、各道路管理者、警察署と情報を共有しております。整備状況としましては、平成26年3月31日現在、24箇所が対策済みとなっております。現地へは全箇所に教育委員会としまして足を運び、確認をしております。整備が必要な箇所については、通学路ということを十分理解いただき、早急に整備していただくよう働きかけをしてまいりました。今後も引き続き改善に向けて働きかけをしてまいります。

また、通学路の定期的な点検の実施や、計画的な整備を今後も学校、保護者代表、スクールガード、警察、道路管理者、教育委員会等各関係機関と連携しながら、組織的に推進することが重要と考えており、その体制づくりを進めてまいります。以上でございます。

**中本衛議長**



奥村武生君。

#### 9番 奥村武生議員

かつて何回か、1回か、指摘させていただいたことがありますけども、バイクでいろいろと町内を走り回っておりますとですね、やはりこれは危ないなというところがあるわけですよ。例えば、私が議員になった直後から、言ってきたのはですね、私のほうへ要請があったのは馬瀬の通学路、ここはこの間も道路工法をよく知っている方に来てもらって、どうすべきかということと、それから朝7時に家を出ましてですね、そこを通学する子どもたちの歩くところを私は確認いたしました。

ここは、馬瀬の通学路のその、例えばこちらからまいりますとですね、あそこの信号、踏切渡って向こう側へいくわけですけども、向こうから来ますとね。それで信号渡って、それで線路の今度は沼側のほうをずっと歩いていくんです。そこのそのところはですね、やはり側溝のない箇所が20メートルぐらいあるんですよ。またそこも車道も狭いことは狭いんです。そことかですね、そこを私はもう何からの形で側溝をつくってあげるのがですね、私はこれは急務だと思いますよ。それは小学生が減ろうと、非常に大切なことだと、私は思うんですよ。

それから、でき得るならばやっぱりこれはガードレールをつくってあげるのが、私は筋だと思います。その溝になっているところで非常に危険性が高いところがあるもんでね、そこはもう早急に何とかしてほしいと、補修すべきだと思うんですけど、そこはその危険箇所の中に入ってますかね。

#### 中本衛議長

安部教育長。

#### 安部正美教育長

今、議員おっしゃったところはですね、学校側からの中には入っていない部分だと思います。はい。ちょっと私も今、議員がおっしゃったところ、ちょっとイメージしにくいんですけども、もう一度場所正確におっしゃっていただけませんか。

#### 中本衛議長

奥村武生君。

#### 9番 奥村武生議員

ひょっとしたら県道かもわからんのですけども、上里のほうから来ましてですね、上里のほう。こちらから行くと馬瀬の信号がありますよね。それで矢口のほうへ入っていく道があ

ります、斜めにこう。あそこを学童が通るんですよ。で、そこを通過して線路を越えていくわけですけども、そこは非常にもう前から馬瀬の保護者の方がね、これは何とかしてもらわんと困るんだということは、7年前から私のほうへは要請がありまして、当時言ったですよ、教育委員会に。それで教育委員会で言ったら、その学校の上里小学校の校長とも話をした結果ですね、そのまま、うやむやになっていったという経緯があって、非常に私は後悔をしておるんです。

県道であろうと何であろうとですね、学童が通るわけですから、我が校の。これはやっぱり県に強く言ってでもね、私は何とかせないかんと思うんですよ。いかがでしょうかね。

#### 中本衛議長

安部教育長。

#### 安部正美教育長

今、議員おっしゃったところは県道だと思います。それで私どものほうもその部分では把握しております。線路のガード下のあたりに今、カーブミラーがあるんですけども、それがちょっと見にくいというようなことで、新たにですね、そのカーブミラーをきちっとやるということは、県のほうから話は聞いております。

ごめんなさい。ちょっと待ってください。失礼しました。

側溝については学校のほうから特にございません、要望は。それで今の言われました町道ですね、それは担当の課とも話を今後していくということになっております。

#### 中本衛議長

町道で間違いないですか、町道ですね。

じゃ、町道ということで訂正します。

#### 中本衛議長

奥村武生君。

#### 9番 奥村武生議員

いや、その認識のね、教育長、この役場とですね、それから行政と機関とですね、議会という機関の中の一構成議員、その認識が、ものすごく認識にズレがあるんですよ、極論を言えば。町長も、そして私ども議員もですね、これは住民の皆さんから期待をされてですね、選んでいただいた人間なんですよ。選ばれた人間ということじゃなしにですね、私そう思います。皆さんのために一生懸命やって、初めて住民の皆さんに良くやってくれたと認められて、初めて私は選ばれた議員だというふうに言えることができると思うんです。

私は、選んでいただいた議員だというふうに私は思っています。その議員がですね、こういうふうに言っているわけですから、学校から要望があろうとなかろうとですね、あなたたちが町長なり教育長があそこへ行ってですね、危険があるというならばね、これはやらないかんじゃないですか。大衆迎合であってはならないんですよ。海山のグラウンドでもそうですよ。教育委員会のもう1つのほうの、学校教育課じゃないほうのやり方というのは、すべて大衆迎合です、私に言わせれば。

歩いて、矢口のそのあれでもそうでしょう。私は前言ったけど。学校から上がってこようと上がってこまいとですね、住民の皆さんから付託されたものとして、危険があるというふうに考えればですね、これはやるべきなんですよ。私も付託を受けた議員ですから言っているんです。この点はもう重々私は申し上げたい、警告したいと思うんですよ。

それから、前にも申し上げまして、尾鷲警察とも話をしましたけども、その信号つくことは可能であると言われました。三銀と潮南中学校の出口の交差するところですね。あそこも薄暮になればですね、非常に危険性を増すんですよ。それで警察に話したところ、ここは信号付けることは可能であるというふうには言いました。これも尾上町長からは、あまりいい返事をもらえなかった。

それから、汐見の橋ですね。汐見のあの橋を渡ってこちらへ来るところで、あそこへ立っている相賀の皆さん、汐見の皆さんがどういうふうに言っているかといいますとですね、事故が起こらないほうが不思議だというふうに言っておるんですよ。これの対策をですね、私は対策としてはもう早、夜、単車ですね、オークワの前を走っていったら、あの橋から上のほうへ汐見のほうへ帰ろうとする子どもがですね、途中まで行きかけて、向こうから車が来てまた戻るといような非常に危険な状態も目撃しておるわけですよ。ここへ私は橋脚をつくっていただきたいと思えますね、これは。汐見のたくさん子どもたちがこれから増えるわけですから。

町長のいう、子どもの笑顔が見える町とするんだったらね、それは1億円大したことないんじゃないですか、町長。いかがですか、その橋脚路については町長。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員、おっしゃるようになりますね、議員の皆さんのこの一般質問とか、そういったご要望は十分大事なものだとは思っておりますし、軽んじているわけではございません。しかし、団

体とかですね、そういった地域の声、それは大変重要なものでございまして、そちらもですね、いろいろなご要望をいただいております。見ていただければわかるんです。一地区でこういう厚さの要望がいろいろ見えてます。

まず、そういう中、地域や、そういう団体の皆さんと話をしながら優先順位を付け、それから予算に合わせてさせていただいておるところでございまして。ですからですね、危険だなと思っていても、汐見のおっしゃるところも大変危険な状態ではございます。しかし、そこへ陸の横断橋のようなことをおっしゃっているのだと思いますが、なかなか難しいことだと思います。

それと、やはりですね、その危険というのはそこばかりじゃなしに、四つ辻なんかはですね、十字路、その角のお家が全くやっぱりそういう意味では危険な視界を遮るというようなことにもなってます。それらを皆ですね、町で買い上げて潰していくとか、そういうことも無理なんで、これはハードの部分もございまして、そういう交通安全、そういった危機管理意識をですね、子どもたちにもしっかりと植え付けて、学校、父兄、地域とともにそういったものに対する安全対策、ソフト面からも取り組むべきだと思っております。

ただ、議員おっしゃるように、議員の皆さんのおっしゃっていることも十分わかりますので、その中で、我々としては施策として何をやっていくかという判断をしていきたいと、そのように思います。

#### 中本衛議長

奥村武生君。

#### 9番 奥村武生議員

次にですね、4番の地震対策を質す。

1番の東北沖プレートの破壊が起こったと。このことについて、ここがすべての原点なんですよ。今後の日本の地震対策を進めるうえでね。このことについて、まず町長の考え方をお聞きします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員、おっしゃったように東日本大震災のお話だと思います。そういう意味では、この巨大地震を想定できずにですね、日本地震学会においても、大変反省するというような見解を表明されているところでございます。

この地震を多くの地震学者がですね、大変な大きな死者を出すようになった巨大地震を想定できなかったことを、社会に対する役割を考え直すきっかけになったのではないかと考えております。そして我々といたしましても、この海溝型ですね、東日本大震災、これは想像にもしなかったようなことをごさいますて、命を守るための行動、これは先ほども申し上げましたが、ソフト、ハード面合わせてですね、しっかりとやっていかなければいけないことだと認識を新たにさせていただいたところでございます。

その意味でも、より早く、より高くを合い言葉にですね、今後とも命を守るための施策に取り組んでいきたいと、そのように思うところでございますし、我々も住民の皆様、国民の皆様もすべてが認識を新たにされたのではないかと考えております。以上です。

#### 中本衛議長

奥村武生君。

#### 9番 奥村武生議員

先ほど申し上げましたようにですね、地震の知識の普及が大切なんです、知識の普及というのは。その点から私は今申し上げているわけです。だから、なぜ、何を三陸沖のこのプレート破壊から何を教訓として得たかということは、町長の中には回答としてごさいますませんでした。これはやっぱり再度考えていただかなくちゃならない。町のトップがですね、副町長わかりますか、これ。私が言っておることについてお答えできますか。

#### 中本衛議長

下田副町長。

#### 下田二一副町長

ちょっと私も議員の求められている意図が、ちょっとわかりかねるところがございますけれども、前回、質問いただいたときに、確か、三陸沖と紀伊半島沖とちょっと比較をしてどう違うんだという、ご質問いただいたことを覚えておりました、何が違うかという、距離が違うので、津波が早く来るところをしっかりと認識すべきだとおっしゃったようなことを、ちょっと記憶しております。

#### 中本衛議長

奥村武生君。

#### 9番 奥村武生議員

住民の皆さん、テレビをご覧になってる方もいらっしゃるということもありますので、これは必要なら差し上げますけれども、住民の皆さんにね。その三陸沖のいくつかのプレートと

いうのは、引っついていてですね、つながっている、密接度というのはきわめて小さいんです。だから、連動はしないだろうということで一致しておったわけですが、地震学者というのはね。

それから、もう1つは、やっぱりアスペリティがどこにあるかということに、そこに熱意を注ぎ過ぎてですね、かつて津波がここまで来たということに、歴史があるということに注目していなかったということがあるわけですが、これに私が言いたいのは、そういうふうな、もう想定外と言われるのは、まずそういうことが起こったと。そしてですね、東南海を見渡せば、東南海というのは新しくないんですけれども、東南海と東海震源域というのはつながっているですよ。1つの縄張りなんです。南海はちょっと離れてますけれどもね。

だから、ここは固着する率が非常に高いですよ。だから反省を、この反省点とするならば、もうどこの海溝型でもですね、スマトラ沖でもそうなんです。もうマグニチュード9.0以上の確率の地震がもう起こり得るということなんです。

それから、もう1つはですね、90年から150年に1回の地震というのはこれはあると、世界定期的に規則的に起っておるわけです。しかしながら、他方ではですね、なぜ1,000年に1回と言われるか、言葉が出てくるのか。これはですね、1,000年に1回しか起こらないアスペリティの固着のところがあるということなんです。それが仁和地震なんです。800何年のね。それからもうすでに1,000年が経とうとしてですね、したがって、何かのきっかけですね。三陸沖が起こったような100年、90年に一度の、40年ぐらいに起こったような一度の地震ですが、それが南海トラフでですね、90年に一度の地震が起こった場合に、1,000年に一度で起こるであろうアスペリティが連動して破壊するという可能性が、極めて大きいということなんです。貞観地震が起こりですね、関東直下型地震が起こり、そして仁和地震が起こった。これと全く同じような形でですね、日本列島のプレートがですね、今、非常に不安定になっているわけです。だから、重々これはいつ来てもおかしくないという警戒体制を、やっぱり敷かないかんんじゃないかというふうに私は思うわけです。

#### 中本衛議長

奥村君、時間わずかになってきましたので、まとめてください。

#### 9番 奥村武生議員

まだ、2分あります。

#### 中本衛議長

じゃ、オーバーしないようにお願いします。

## 9番 奥村武生議員

あとですね、その避難したあとですね、町長。津波というのは早いとか遅いにかかわらず、どれぐらい波形が続くというふうにお考えですか。いわゆる津波が来たあと、どれぐらいの津波が続くんだと。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

6時間はですね、十分みるようにというご指示をいただいております。

中本衛議長

奥村武生君。

## 9番 奥村武生議員

そうすると、6時間をですね、一旦避難したあと、どこで雨露をしのぐんですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ただですね、6時間が正解とはわかりませんので、そういった状況を見ながらですね、二次避難場所として避難していただかなければいけないとは思いますが、二次避難場所まで行けるのにですね、どの程度の被害があるのか。つまり道路啓開ですね、どういう状況であるのかを見極めたうえで、そういったところを判断していかなければいけないと思います。

中本衛議長

奥村武生君。

## 9番 奥村武生議員

町長、やっぱりそれはね、内閣府がですね、モデルケースを出しているわけですから、一遍ご覧になってください。ここはもう何分に津波が来てですね、何メートルの高さの津波が何時間続くかという波形がですね、内閣府にあります、これは。

私は先回、中央防災会を尋ねたときに、長島港の部分についてはこれいただきました。ご覧になってください。

それから、観光地でですね、観光に来ていた人が非常に不安を持っているわけですよ。例えば鳥羽なんかでは、この観光にお見えになった方用のタワーなんかもう早々とつくっておるわけですよ。この観光地の例えば今思い浮かぶのは古里ですけども、その観光地に対する

今、古里想定しますけれども、古里地区のその観光に来て見えた方を想定した場合、どのような対策が必要であると、あるいは必要だと考えたことはございますか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

古里のほうはですね、そういう意識も大変強く持っていていただいている地域でございまして、古里の観光協会とかですね、民宿組合等でしっかりと対応していただいて、マップを貼ったりとか、そういう対応をしていただいております。

それと、今、紀北町の海水浴場、それにはそれぞれがですね、避難場所がございます。

**中本衛議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

町長、非常にやっぱり他所から観光客というのは大事にせなあかん。何かがあってはならないと、したがって、観光にお見えになった方にアンケートとるとかですね、何かも1つの有力な選択肢ではないかと思います。

**中本衛議長**

時間がきたのでまとめてください。

**9番 奥村武生議員**

是非、そのことについて、そのアンケート等をやっていただきたいというふうに思うんですけど、これ町長の回答をもって終わりたいと思います。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

特にですね、古里地区の民宿の方熱心ですので、そういったこともですね、お話もさせていただきながら、ただ、避難についてはですね、十分周知したり、訓練をしていると伺っております。議員おっしゃるように、観光客の方々に何が不安かということもですね、聞くのも1つの方法かと思っておりますので、観光協会のほうの皆さんともお話をさせていただきたい、そのように思います。

**中本衛議長**

これで、奥村武生君の質問を終わります。



---

**中本衛議長**

お諮りします。

本日の会議はこれで散会といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**中本衛議長**

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会とすることに決定しました。

本日の会議を閉じます。

なお、松永征也君ほか5人の質問者については、17日の本会議の日程といたします。

---

**中本衛議長**

本日は、これで散会いたします。

(午後 4時 03分)

---

地方自治法第 123条第2項の規定により下記に署名する。

平成26年9月4日

紀北町議会議長 中本 衛

紀北町議会議員 玉津 充

紀北町議会議員 東 清剛